

第一部 総論

一 はしがき

昭和三二年五月の金融引締め政策の実施にともない縮小の傾向に入った日本経済は、三三年に入っても秋ごろまで低迷状態をつづけた。鉱工業生産は、三月ごろを底として下降から上昇に転じ回復段階に入ったが、過剰在庫の圧力は容易に解消せず、卸売物価は一〇月ごろまで低落をつづけた。製造業の設備の稼働率は、操短の強化によつて六月末には六八%にまで低下し、企業収益も売上の減退にともなつて九月期決算までは減少をつづけた。労働経済の面についても、三二年後半から、企業整備による整理人員の増加、求人への減少にもとづく労働市場の悪化、賃金上昇率の鈍化等の傾向があらわれ、この基調はおおむね三三年前半にもちこされた。

しかし、在庫投資の減少が三三年四～六月ごろに底をつき、在庫調整の終了にともなう中間需要の増大によつて、生産の上昇は秋以降かなり急速になり、過剰在庫の圧力も次第に緩和され、物価も堅調をとりもどすにいたつた。景気は年末から三四年にかけて回復から上昇の段階に移行し、操短も次第に緩和され、企業収益も増加基調に変つてきている。これにともなつて労働経済も失業情勢の緩和、新規求人の増加による労働市場の改善、賃金上昇率の回復等のいくつかの面で改善の兆候をみせ始めている。このような経済情勢の変化と労働経済のそれにともなう三三年を中心とする推移については、総論の二「三三年労働経済の推移」において要約してのべるとともに、各論の各項目においてくわしくとり扱つてある。

ただし本年の分析においては、年間の推移を中心とする叙述についてはなるべく簡略化し、三二年から三三年の景気後退時における労働経済の問題点をとくに詳細に分析してみることにした。三二年五月の金融引締め政策に端を発した今次の景気後退は、二九年当時に比較すると、生産、物価、操業度等の低下の幅、その期間等からみるとより大規模であつたと思われるにもかかわらず、労働経済の面については、それほど深刻な段階にいたらずに終わったようにみえる。それがどのような要因によつてそうなつたのかを明らかにすることは、景気上昇後の労働経済の動向を適確に把握するためにも重要であると思われる。とくに過去の好況過程にあらわれたわが国労働経済のいわゆる近代化傾向—就業者中にしめる雇用者の比重の増大、小零細企業労働者の比重の相対的縮小、中小零細企業における賃金その他の労働条件の改善等—がこの景気後退期間中にどのように変化したかを明らかにすることは、労働経済の今後の問題とからんで重要であると思われる。総論の三「三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済」においては、その意味で景気後退過程における労働経済の状況に焦点をあわせながら、やや長期的な変化の問題ともからませて今後の労働経済の問題点について分析をおこなつた。各論においても、特に雇用、賃金の項においては、そのような問題のある程度とりあげてある。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(一) 景気後退とその回復

三二年五月の金融引締め措置をきっかけに、戦後三度目の景気後退に入ったわが国経済は、三三年前半まで縮小傾向をつづけたが、後半には回復傾向を示した。鉱工業生産は三二年六月から三三年三月ごろまで約一〇ヵ月間縮小傾向をつづけたあと上昇に転じ、一二月ごろには引締め前の水準にもどった。国民所得統計(四半期別)による国民総生産は、三二年四～六月期を頂点として以後縮小過程に入ったが、三三年四～六月期を底に反転し、一〇～一二月期には縮小前をわずかながら上回った。

このように三三年の鉱工業生産、国民総生産は、年なかばにはすでに回復過程に入ったが、これを年間平均で見ると、国民所得は前年水準にくらべ三・六%増(暫定数字)、また鉱工業生産水準は同じく〇・二%増と、いずれも増勢がいちじるしく鈍化した。しかしともかく、かろうじて後者が前年水準を維持できたのも、後半での回復が急速であったたまものである。また三二年五月以降の引締め政策の直接の契機となった国際収支についても、原材料輸入の急減がおもな原因で三二年一〇月ごろからそれ以前の逆調傾向を脱し、三三年には、輸出が秋口から微増傾向を示したこともあって、実質受取超過額五・三億ドルと戦後最高の黒字を記録した。

このように三三年の経済は年後半にいたり一応順調に回復しつつあったが、その回復過程についてはつぎのような特徴がみられた。

まず卸売物価が堅調をとりもどしたのは三三年一〇月ごろからで、鉱工業生産、国民所得の回復上昇が始まった時期よりもかなりの遅れがみられた。すなわち、日本銀行調べの東京卸売物価指数は引締め実施直後から三三年三月ごろまで急テンポで低下したあと一時小康を保つたが、まもなくふたたび軟化し、本格的な底入れがみとめられたのは、一〇月以降であった。これは、生産者製品在庫が三三年年間を通じてほとんど減少を示さず、過剰在庫の圧力がかなり後までつづき、市況の好転をはばんでいたためである。生産者製品在庫は、引締め開始とともに増勢がいちじるしく加わり、三三年一月に頂点に達したが、その後もはつきりした減少傾向を示さず、三三年年末の水準は、年初の高水準とほとんど変らなかつた。過去の設備投資が順次完成することによって企業の生産能力は景気後退下においても増加しつづけ、その結果企業の採算上稼働率を引き下げうる限度が高まっていたことが、製品在庫の減少が始まる以前に生産が増加するという傾向を生み出したと考えられる。

このように、鉱工業生産や国民所得の回復が始まった後においても、物価の低落がつづいていたことと、設備の稼働率が六月には六八%と最近の最低にまでおち、若干回復を示した九月、一二月も七〇～七三%と低位にとどまったことが影響して、企業収益はほぼ秋口までは回復の傾向を示さなかつた。日本銀行の「本邦主要企業経営分析調査」によると、三三年上期(四～九月決算)までは企業収益の減退がつづき、総資本収益率は調査開始以来(二六年)の最低を示している。企業の収益面によりやく好転の兆しがあらわれ始めたのは、物価が堅調をとりもどし、設備の稼働率が上昇を示し始めた秋口以降と判断され、その意味で企業段階での景気の本格的回復は三三年年末に近いころによりやく始まったにすぎないと考えられる。また三四年に入ると設備投資の増加傾向もあらわれたが、一方では在庫投資の一服状態を反映して鉱工業生産の上昇がやや鈍化する傾向をみせはじめており、今後の経済の推移については明るさのうちにもなお複雑な要素が含まれている。

なお、このような景気の後退と回復の過程を産業別にみると、そこにいちじるしい跛行性がみられたのも今後の景気変動の特徴であった。三二年から三三年にかけての景気変動は主として在庫投資の増減によってひきおこされたので、消費とか設備投資のような最終需要に近い産業部門ほど不況の影響は軽かつた。

農業や第三次産業は、海運や卸売業の三部を除けばほとんど不況圏外にあったし、建設業も住宅投資の堅調や公共投資の増大によって好調を持続した。また製造業の内部でも設備投資や消費に直接関連した部門での影響は小さかった。これに対し石炭、繊維(とくに半製品)、鉄鋼、化学、等の生産財ないし原材料生産部門は、景気後退の影響をもつとも強くうけた。また回復過程をみても、鉄鋼はじめ多くの産業が回復路線に乗ってきているにもかかわらず、石炭や繊維はひきつづき取残されておりこれらは市場構造の変化、過剰設備の存在等今後なお多くの問題を残している。

以上のような経済の推移にともなって労働経済が各部門において三三年中にどのような変化を示したかをつぎに簡単にのべてみよう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(1) 雇用失業の動向

三三年の雇用は、前半までの景気後退がおもな原因で、神武景気下の傾向とは相当異なつた動きを示した。すなわち、製造業の中小企業性の産業や第三次産業では、雇用はひきつづき増勢を保つたが、鉱業や製造業の大企業性産業では前半を中心に、三一、三二年にくらべいちじるしい停滞ないし減少傾向がみられた。このため三三年の労働市場も、全体として悪化し、後半での景気回復にともなう求人の動きも、労働市場の本格的な改善の方向を示すにはいたらなかつた。失業水準も前年を上回つた。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(1) 雇用失業の動向

(イ) 雇用の動き

まず、毎月勤労統計(甲調査、規模三〇人以上)によって常用雇用の動きをみると、三三年平均は、調査産業総数で前年に比べ三・五%増と、三一年(七%増)や三二年(一〇%増)の増勢からみれば伸びなやみがいちじるしかった。この伸びなやみは、おもに鉱工業の傾向を反映している。製造業では、三二年秋口から雇用の停滞傾向があらわれ、この傾向が三三年前半までつづき、とくに新規学校卒業者の入職期である三、四月の入職率は、後述のように前年をかなり下回った。鉱業では、製造業よりやや遅れて三二年末から停滞しはじめ、三三年に入り微減傾向が一貫してつづいた。その結果、三三年平均の産業別常用雇用指数をみると、製造業は、対前年二・二%増と、三一、三二年とそれぞれ一割前後の増加率をつづけたあと、いちじるしい伸びなやみを示し、また鉱業は対前年一・三%減と三年ぶりの減少を示している。

これに対し第三次産業では、神武景気での増勢をほぼ継続したといえる。この傾向は卸小売業や金融保険業で顕著であったが、その背後には、販売の増加のほか、競争激化等にもなう労働需要の増加要因もあったと考えられる。第二次産業でも建設業は、公共事業、住宅建設需要等に支えられて、対前年六%増と比較的堅調に推移した。

なお、製造業のなかで景気後退の影響により雇用の停滞した産業は、繊維、化学、パルプ、鉄鋼等、大企業の比重の高い生産財部門がおもであり、これに対して、消費の増加や高水準の設備投資によって支えられてひきつづき雇用の伸びた部門は、食料品、出版印刷、家具、衣服、木材、および一部の機械関係等、おもに中小企業性の産業であった。このため、規模別には、中小企業の雇用の比重が一層高まる結果となったが、この傾向は、景気が回復過程に入り、大企業の人員整理が一段落したとみられる三三年の後半にも、若干緩和されたかたちで、依然として続いていた。

以上のように、常用雇用は、景気後退の影響で停滞した。しかしこれを生産等、経済の動きに比べれば、景気後退の影響は少なくとも常用雇用に関するかぎりわずかであったと考えられる。景気後退の過程で、常用雇用の減少がとくに目立つた産業は、石炭と繊維ぐらいで、あとは伸びなやみかせいぜい微減程度にとどまった。これは、別項でくわしくふれるように、今次景気後退の特徴の一つでもあるが、ある程度労働時間(とくに所定外)や臨時・日雇労働者の大幅な変動と関連していたと思われる。

所定外労働時間や臨時・日雇労働者は、ともに景気に敏感であって、神武景気の下でいちじるしく膨脹したが、三二年五、六月から三三年前半にかけて急速に縮小していった。すなわち、製造業常用労働者の月間平均所定外労働時間は、最長時の三二年五月から最短時の三三年五月まで約二割の減少をみ、同じ期間に臨時・日雇労働者は約四割減少した。このような動きは、鉄鋼、化学、パルプ、造船等の不況産業でとくに目立っていた。ただ所定外労働時間や臨時・日雇労働者が少ない繊維関係では、常用労働者が女子を中心に減少した。なお景気の回復にともない、所定外労働時間は三三年六月ごろから、臨時・日雇労働者は一〇月ごろからふたたび増加しはじめ、年末水準は、前者が前年末をやや上回り、後者は前年末を一割程度下回る水準に回復した。

臨時労働者の特徴的な動きは、「労働異動調査」によつても明らかである。すなわち、この調査の対象となった製造業事業所の常用労働者は三二年末から三三年末にかけてほぼ横ばいであったが、その内部を「常用名義」のものと「臨時・日雇名義」のものに分けると、前者は微増(〇・四%増)傾向を保っていたの

に対し、後者は明らかに減少(八・五%減)している。

しかもその内容をみると、臨時労働者の減少は一〇〇人以上の比較的規模の大きな事業所の男子を主体としたものであり、他方、常用の減少は、ほとんど繊維関係の女子だけにみられた。また女子臨時労働者は、男子の場合とは異なって、食料品、電気機器等、好況産業を中心に一貫して増加傾向を示している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(1) 雇用失業の動向

(ロ) 失業、労働市場の動き

つぎに失業、労働市場をみると、まず三二年後半から三三年前半にかけての企業整備の激化、離職の増加が注目され、それらは、七、八月を境に減少傾向を示したが、年間水準としては前年をかなり上回った。

すなわち三二年七月ごろから増加傾向をみせた企業整備件数、整理人員は、下半期は前年同期の二倍半、三三年上半期は、三倍半と激増し、また整備の実施を規模別にみると、従来に比べ大企業で増加したのも一特徴であった。それが、下半期に入るとまもなく減少傾向に転じ、結局三三年平均としては、整備件数、整理人員とも前年より四、五割の増加となった。

離職の推移を反映して、失業保険初回受給者の動きも、三二年下半期は前年同期に比べ二八%増、三三年上半期は五五%増と、三三年に入ってから増勢が一層強まり、そのあと下半期に入って減少傾向をみせ年末には前年水準にかなり近づいた(七%増)が、年間平均では三二年を三七%とかなり上回った。

離職の増加は、金融引締め実施以前に、過剰生産等のために、すでに化学繊維、綿スフ紡績、織物等でみられたが、三二年後半に入り、鉄鋼、非鉄金属、化学、パルプ、造船等の「臨時工」の整理や、繊維の一時離職の実施等で急増し、さらに三三年に入ると、操短の拡大強化等の事情もあって激増を示したといえよう。景気に直接関係はないが駐留軍関係労務者の離職も前年より多かった。

失業保険金受給者実人員は、右のような離職者が累積して、三二年秋口から逐月増勢を加え、三三年上半期は前年同期を五割近く上回り、三三年八月頃から減少傾向に転じたがなお年末水準は三二年末を二五%上回った。このため年間平均としても四五万五千と前年水準を四七%上回り、受給率も四・三%と前年を一ポイント上回った。労働力調査による三三年の完全失業者も前年水準をわずかながら(四万増)上回った。しかし右のように三三年の失業水準がいちじるしく上昇したといえるのは、神武景気の余恵もあって、水準がかなり低下していた前年と比べてのことであって、二九、三〇年の水準は三三年より高かった。

失業のこのような動きに対応して三三年の労働市場も二九年ほどではないが、前年よりも悪化した。すなわち、求人(有効)は上半期は前年同期に対し八%減、下半期では二五%増と、八月頃からの求人増が示されているが、他方、求職者(有効)は、上半期は一八%増、下半期は二一%増と、依然増加がいちしたしかつた。このため、三三年の殺到率(求人に対する求職者の倍率)は二・六倍(三二年は二・一倍)就職率は一五・〇%(三二は一七五%)と、いずれも前年より悪化しており、秋口から徐々に改善の方向に進んだが、なお年末は前年より悪い状態にとどまった。

また三三年の求人の内容をみると景気後退の影響で、条件が比較的悪いと思われる求人がふえている。すなわち男子常用の求人は減少したが女子とくに臨時のそれは増加しており、後半の回復期においても常用求人はあまり増加せず、臨時求人の増加がめだつた。産業別には、鉱業、製造業、運輸通信業で減少、卸売小売業、サービス業、建設業等で増加した。

なお、三三年の新規学校卒業者の就職動向についても、第二次産業とくに大企業の入職手控え傾向が強まって(毎月勤労統計の製造業三、四月平均入職率は四・一%と前年同期より一・二ポイント低下)比較的条件の劣った事業所の多い第三次産業や中小企業に就職するものの割合が増加している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(2) 賃金の動向

三三年の賃金は、景気後退の影響で、前年にひきつづき上昇率の鈍化を示した。しかし、これは特別給与の停滞が大きく影響しており、定期給与については比較的堅調に推移している。

まず毎月勤労統計による常用労働者三〇人以上事業所の三三年平均現金給与総額は前年にくらべ調査産業総数で三・五パーセント増、製造業で二・七%増と、すでに上昇率がいちじるしく鈍化していた三二年(それぞれ四・七%増、三・五%増)をも下回る戦後最低の上昇率を示した。またこれは好況下の三一年の伸び(それぞれ対前年七・五%増、九・三%増)の二分の一ないし三分の一の上昇率にとどまっている。

しかし実質賃金については、消費者物価が三二年後半から三三年三、四月ごろまで低落をつづけ三三年平均で前年より〇・五%下落したため、前年に対し調査産業総数で四・〇%増、製造業で三・二%増となり、前年(それぞれ一・五%増、〇・四%増)にくらべ比較的順調な上昇を示している。

つぎに三三年平均定期給与の対前年上昇率は調査産業総数で四・一%増、製造業で二・七%増を示し、いずれも三二年の上昇率(それぞれ対前年二・九%増、二・〇%増)をやや上回った。すなわち定期給与は、奨励給、超過勤務給など、生産や労働時間の増減と直接関連する部分を若干含んでいるため、三二年後半から三三年年初にかけて製造業を中心に停滞傾向があらわれたが、三三年三、四月頃から生産が回復に転じ、所定外労働時間も増加しはじめたことによって、後半ではかなり増勢が回復した。このため、三二年末から三三年初にかけて製造業の定期給与はほとんど前年同期の水準にまで落ちていたが、三三年末では前年末の六%増とかなりの上昇を示している。

右のように三三年の定期給与が、生産の回復とともに製造業を中心に上昇を強めてきたにもかかわらず、現金給与総額が、前年よりもいっそう伸びなやんだ原因には、特別給与が戦後はじめて前年水準を割ったことがある。すなわち特別給与は好況の三一年において大幅に増加し、三二年もさらに伸びて調査産業総数の年間支給率は定期給与の二・六ヵ月分に達したのであるが、三三年には、支給率(対前年〇・一四ヵ月分減)、支給額(同一・七%減)ともわずかながら前年を下回った。特別給与の伸びなやみは、夏季手当よりはむしろ年末手当を中心に強くあらわれた。このように景気後退の影響が特別給与面には遅れてあらわれたのは、定期給与が生産奨励給、超過勤務給等の変動を通じて労働時間や生産の変動の影響を受けやすいのに対し、特別給与の場合は企業の決算期の状態に左右される面がつよいからであろう。二九年の景気後退の際にも特別給与の伸びの鈍化はやはり定期給与よりは遅れて三〇年の夏季になってあらわれている。このように三三年の特別給与は多くの産業で景気後退の影響がかなりみられるわけであるが、三二年から三三年にかけて支給額が減少した産業でも、三一年の水準を割つたものはほとんどなかった。

以上のように三三年の賃金は全体として特別給与を中心に上昇率が鈍化したが、産業別には若干ことなつた傾向がみられる。すなわち現金給与総額は製造業とならんで鉱業(対前年二・八%増)における上昇率鈍化がことにいちじるしく、一方、もつとも高い上昇率を示したのは電気ガス水道業(同八・六%増)で、これについて建設業(同六・〇%増)、運輸通信業(同四・四%増)、卸売小売業(同三・八%増)、金融保険業(同三・三%増)の順となっている。

つぎに製造業中分類別に現金給与総額をみると、食料品、パルプ、石油石炭製品、金属製品の四産業が前年水準を下回り、繊維、衣服、ゴム、輸送用機器、精密機器等の上昇率も比較的小さかつた。ただ第一次金属や化学等は景気後退下にも高い上昇率を示した。ところで、食料品、衣服など好況な消費財産業で賃金があまり伸

びなかつたのは雇用の増加にともなう雇用構成の変化によるところが大きく、定期給与に雇用を乗じた賃金支払総額でみると明らかに順調な上昇がみられる。第一次金属や化学等の顕著な上昇については雇用減少のほか、特別給与が減少しなかつたことや定期昇給も影響している。

なお、賃金不払については、件数、金額とも景気後退下において微増傾向を示したが、二九年の場合と比べるとはるかに低水準にとどまった。産業別にも二九年に造船や石炭鉱業においてみられたように一業種で数億円にも上る不払金額を残すというような深刻な事態は、今回はおこらなかつた。

つぎに規模別平均賃金格差については、三三年においても前年にひきつづき拡大している。すなわち、毎月勤労統計による製造業の事業所規模別平均賃金格差は現金給与総額で、規模五〇〇人以上の大規模を一〇〇として、中規模(一〇〇~四九九人)は前年の七〇・八から三三年には六九七へ、小規模(三〇~九九人)は五六・〇から五四七へ、それぞれ拡大した。しかし定期給与については中規模ではほぼ保合であり小規模の大規模に対する格差はやや拡大したが、現金給与総額の場合にくらべると拡大の幅は小さかつた。これは三三年における特別給与の減少が中小規模ほどいちじるしかつたためである。

ところで、三三年の規模別平均賃金格差の拡大には小規模のなかでもとくに賃金の低い産業で雇用が増加するなど各規模における労働者構成の変化がかなり影響している。また三二年九月と三三年九月の平均賃金階級別事業所分布を比較すると、製造業における分散の割合はかなりの縮小をみせており、従来相対的に賃金の低かつた事業所の賃金上昇が三三年には比較的順調で、高賃金の事業所の賃金の伸びが小さかつたことが示されている。したがって、このような点からみて、各規模内における労働者構成の変化を除去して、単純な平均賃金としてではなく、個々の労働者ないしは事業所の賃を率的なものの変化として考えてみると、三三年の規模別格差は必ずしも拡大したとはいえない面がある。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(3) 勤労者家計の動向

三三年の勤労者家計は景気の後退があったにもかかわらずほぼ一貫して堅調であった。実収入の対前年増加率は年平均で六・一%で、三二年と同率の伸びを示した。もつとも収入の内容では、世帯主収入が臨時収入の伸びなやみを反映してやや鈍化し、世帯員収入の増加が大きかった。租税その他の社会負担費を除いた可処分所得についても、三二年四月に所得税の減税がおこなわれた関係で、三二年よりも増加率はやや低かったが、実収入とほぼ同程度の増加を示した。なお所得階層別の収入の状況では、前年までの傾向とことなつて、高所得階層ののびがいちじるしく鈍化したため、中所得階層の増加が相対的に大きかった。しかし低所得階層の収入ののびは小さく、また可処分所得としてみると、三二年四月の減税の影響が残っていたこともあつて、所得階層別の格差は三三年にもひきつづいて拡大している。

消費支出の増加も堅調で、とくに消費水準については消費者物価が三二年後半から三三年三、四月ごろまで低下をつづけ年平均としても〇・五%の微落になったため、前年を上回る上昇率(六・九%)を示した。費目別には、電気器具等の耐久消費財および住宅修繕費等の住宅関係の支出の増加を反映して、住居関係の消費が二二・七パーセントも大幅に増加したことが注目される。

しかし、家計収支については、消費支出の増加が大きかったため、実収入のバランスを示す家計の黒字率は前年までの累増傾向がやや停滞し、実収入に対する貯金、保険その他の貯蓄の割合(貯蓄率)も前年と同水準にとどまった。このため増加した可処分所得のなかで消費に向けられた部分の割合(限界消費性向)をみると、大幅に上昇した前年をさらに上回り八五%に達している。また、所得階層別にみると、消費の増加が高所得階層ほど大きかったため高所得階層では黒字率の停滞が強かったが、低所得階層ではそののびは前年とそれほど変らなかつた。

このように、三三年の勤労者家計は堅調を持続し、所得階層別の格差も高所得層ののびなやみを反映上で必ずしも拡大しなかつたが、1)高所得層と低所得層の家計内容にはなお大きな開きがあり、とくに低所得階層のなかでも日雇労働者世帯、被保護世帯のように全体的な消費水準の上昇にとりのこされた階層があること、2)住宅不足がいぜん解消されず、とくに低所得階層にそれがいちじるしいこと等の問題点が残されている。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(4) 労働時間と労働災害の動向

(イ) 労働時間

労働時間は景気後退の影響をうけて三二年後半から減少を示し、三三年前半にもその傾向がつづいた。三三年上期の総実労働時間は、毎月勤労統計によると、調査産業総数で前年に対して一・八%とかなりの減少となつた。しかし後半には、生産の回復、経済活動の活発化を反映して次第に増加し、下半期平均では前年とほぼ保合の水準に変わってきた。しかし年平均としては、前年からひきつづいた減少が大きかつたため、前年に対して一・〇%の減少を示した。産業別には卸売小売業がわずかに増加した以外はすべて減少し、とくに製造業では一・六%減と減少の幅が大きかつた。

このような労働時間の減少は、まえにのべたように主として所定外労働時間の大幅な削減の影響であつた。所定外労働時間は調査産業総数では、前年に対して八・九%、製造業では一一・七%の減少で、製造業のなかでは第一次金属、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器等の金属機械産業の減少の幅が大きかつた。規模別にみると各規模とも労働時間は減少したが、常用労働者五〇〇人以上の大規模事業所における減少が大きく、小規模ほど減少が少なかつたため、労働時間の規模別格差は拡大した。なお三三年には繊維および食料品等の一部の産業で労働組合の要求などもあつて所定労働時間の短縮をおこなつた事業所がみられたことが注目される。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(4) 労働時間と労働災害の動向

(ロ) 労働災害

三三年の労働災害は、最近における安全管理の進展、設備の近代化に加えて、景気後退による生産活動低下の影響もあり、製造業を中心として増勢がいちじるしく鈍化した。休業八日以上之死傷災害件数は三二年が前年に対し約三万件増であったのに対し、三三年には約二千件の増加にとどまり災害率(千人率)としてみると低下している。産業別には、建設業、鉱業、林業で前年にひきつづいて増加したが、製造業、運輸業等では減少した。とくに常用労働者一〇〇人以上の事業所では発生件数は、三年ぶりに減少し、その減少の幅も大きかった。度数率、強度率も、一〇%以上の大幅な低下を示し、とくに製造業における低下の幅が大きかった。しかし規模別にみると大規模事業所における減少がいちじるしく、中小規模では減少の程度が少ない。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(5) 労使関係の動向

(イ) 労働組合組織の増加

労働組合組織は、景気後退下にあつてもこの数年来の傾向をひきついで順調な増加を示した。三二年六月末と三三年六月末の労働組合基本調査の結果によると、この間に組合数は約一、七〇〇、組合員数は約二七万人の増加であり、この増加数は前年のそれと大差がなかつた。二八年以降労働組合組織の増加が毎年つづいた結果、三三年六月末における組合数(約三八、〇〇〇)は戦後最高を示した前年をさらに上回り、組合員数(約六八八万)も過去の最高であつた二三年を上回つて、戦後の最高に達している。しかし組織率としてみると、未組織労働者の多い製造業、商業等の中小企業部門で雇用増加がいちじるしかつたために、三三年にも前年よりわずかに低下し、三〇年以降の低下傾向を持続した。組合組織の増加を新設の組合数、組合員数の面からみると、組織変更、分裂等の形式的新設を除く実質的な新設とみられるものは前年よりやや減少し、また既設組合における雇用の減少によつて組合員数の増勢が鈍化して、景気後退の影響を示している。しかし、組織変更、分裂等を除いた実質的解散は、組合組織が固まりつつあることを反映して、前年にくらべて減少しており、これが景気後退下にあつても組合組織の増加をもたらす一つの要因となつた。ただ三一年、三二年には中小企業労働者の組織化がかなり進展していたのに対し、三三年にはそれがややのびなやみを示したのが注目される。

第一部 総論

二 三三年労働経済の推移—悪化から回復へ—

(二) 労働経済の悪化と回復

(5) 労使関係の動向

(ロ) 労働争議の動向

一二三年における総争議の件数は前年より大幅に増加し、戦後最高を示した。争議行為を伴う争議件数も三三年は戦後最高に達し、行為参加人員も二三年につぐ高さを示している。また労働損失日数も、大幅に増加した三二年をさらに上回り、二八年以降の最高となった。このような状況をもたらしたのは1)三三年の春季闘争が景気後退下の賃上げ争議であつたことなどから、私鉄、炭労、合化労連、電機労連等を中心として従来より長期化したこと、2)一〇月、一一月に警職法反対闘争があり、これが時限ストや時間内職場大会というかたちの同盟怠業を増加させたこと、3)景気後退の影響をうけて企業、整備反対争議がかなり多かつたこと等によるものである。なお三三年の労働争議の特徴としては景気後退を反映して賃金増額、臨時給与金、退職金等の積極的要求の争議件数が減少し、解雇反対その他の消極的要求の争議件数が増加したことがあり、この傾向はとくに中小企業の場合にめだっていた。さらに争議の継続期間についても一〇日以下の短期の争議が減少して、争議の長期化傾向があらわれた。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

三三年の経済情勢の変化と労働経済の推移については、以上要約してのべたとおりであるが、ここでも部分的にふれたように、景気後退の過程でみられた労働経済の悪化現象は当初予想されたほど深刻化しなかったように見える。そこでつぎに主として景気後退過程に焦点をおいて、三三年の労働経済の悪化がどの程度のものであったか、悪化の程度が弱かつたとすれば、それがどのような要因に基づくものであったか、そのような要因が景気上昇後においてはどのような作用を及ぼすか等の点について長期的な観点をも考慮しながらややくわしくのべ、そのような分析を通して今後の労働経済の問題点を明らかにしてみよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(一) 景気後退の労働経済への影響の程度

三二年後半から三三年前半にかけての景気後退の時期における、雇用、失業、賃金、家計等への影響ないしその悪化の程度は、景気後退の深さに比較して比較的軽微であったように思われる。この点を、前回の景気後退時であった二九年との比較を通じて明らかにするとつぎのとおりである。

国民所得、鉱工業生産、卸売物価等の一般経済指標の低下率ないしは低落の期間は、今回の景気後退の場合の方が大きいかまたは長かった。それがもっとも顕著であるのは生産活動の場合である。第一表に示すとおり鉱工業生産のピークからボトムまでの下降率は、二九年の際には五％程度であったのに対し、今回の場合は一割強に達しており、低下をつづけた期間も、二九年の際の五ヵ月に対して、今回の場合は一〇ヵ月に及んでいる。国民所得、卸売物価については、その減少率ないし低下率はほぼ同程度であるが、減少をつづけた期間をとってみれば、やはり三二年から三三年にかけての時期の方がはるかに長くなっている(第一表参照)。二九年の場合は、急角度の経済後退が起りはしたが、それが短期間に終わったのに対し、今回の場合は、低下の角度は鈍い点はみられたが、その期間がはるかに長期にわたった点が特徴であったといえよう。生産の低下の幅が大きく、物価低落の時期がより長期にわたったことは、設備能力の増大の影響もあって、低操業状態を長期化させることになり、また売上げの大幅な減退をもたらして、企業経営を圧迫した。日本銀行の企業経営調査によると、三三年上期(三三年九月決算)の総資本収益率は、過去の最低期であった二九年とほぼ同水準にまでおちている(第二表参照)。

第1表 国民総生産、鉱工業生産、卸売物価の減少率

項目	29年の場合			32年の場合		
	最高時	最低時	減少率	最高時	最低時	減少率
国民総生産	29年4～6月	同7～9月	8%	32年4～6月	33年4～6月	8%
鉱工業生産	29年3月	同 8月	5%	32年5月	33年3月	11%
卸売物価 (除農産食品)	29年1月	同 12月	12%	32年6月	33年10月	11%

資料出所 経済企画庁、通産省、日本銀行、国民総生産は暫定数字

(注) いずれも季節変動を除去したものによって算出

第2表 総資本収益率の推移

第2表 総資本収益率の推移

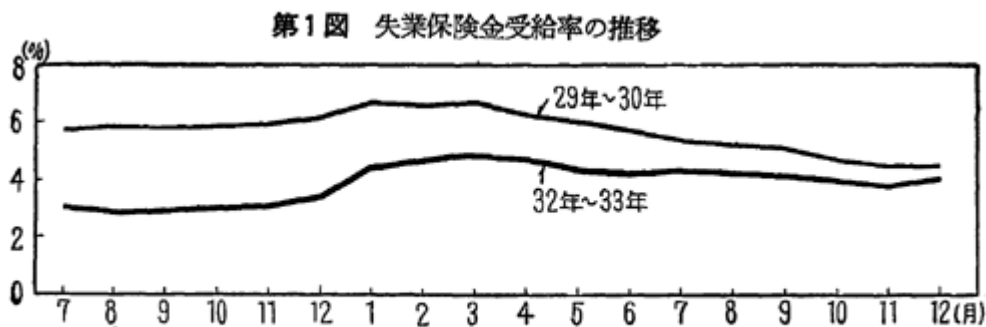
期 間	全 産 業	製 造 業	
29年	上	4.28	6.32
	下	3.46	4.79
32年	上	5.58	7.68
	下	4.13	5.62
33年 上	3.35	4.50	

資料出所 日本銀行「本邦主要企業経営分析調査」

このように三二年後半から三三年にかけての景気後退は、二九年と比較するとより大規模で、企業経営に対する圧迫もすくなくとも二九年と同程度であったと思われるにもかかわらず、労働経済の部面では悪化の程度は二九年の場合に比べるとそれほど大きくなかった。

第一に雇用者の増加が三二年から三三年にかけては比較的堅調であったと推定されることがあげられる。失業保険の被保険者数の増加率を二九年の際と比較してみると、景気後退の影響をもっとも強くうけたと思われる期間(三三年の場合は七月の対前年同月比、二九年の場合は二九年三月と三〇年一月の対比)において、三二年～三三年の場合は約六%の増加であったのに対して、二九年から三〇年q場合は約三%の増加にすぎない。また労働力調査の非農林業の雇用者数も、三二年から三三年にかけては、年平均で約四%(七二万)増加しており、二八年～二九年の約三%(四五万)増とはやや開きがある。自営業主、家族従業者は三三年には減少を示し就業者中にしめる雇用者の割合は景気後退下にあってもひきつづいて上昇した。後述するように増加した雇用者の内容については問題があるが、景気後退時においても雇用者の総数がなおかなり増加しつづけたことは、今回の景気後退における雇用面の大きな特色であった。

第1図 失業保険金受給率の推移

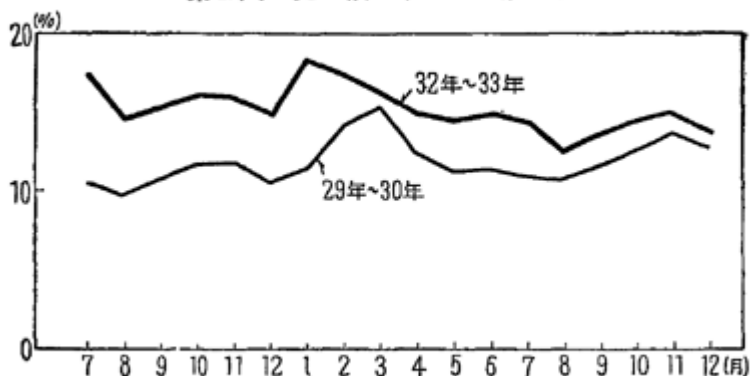


資料出所 労働省「失業保険事業月報」

第二に失業及び労働市場の状況が一九九年当時と比較すると、それほど悪化しなかつたことがあげられる。失業保険金の受給率の動きを二九年当時と比較すると、二九年～三〇年の最高時が六%を超え、七%に近かつたのに対し、三三年においては五%を超えたことがなかつた(第一図参照)。また、公共職業安定所の求人求職の状況でも、三三年の就職率(求職者数に対する就職者数の比率)、殺到率(求人数に対する求職者数の比率)は、二九年の場合に比較すると悪化の程度が小さく、労働力の需給のアスバランスがそれほどひどくならなかつたことをあらわしている(第二図参照)。

第2図 就職率の推移

第2図 就職率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務月報」

第三には、賃金、家計が景気後退時においても堅調を持続したことがあげられる。この場合には二九年と三二年の両時点には大きな相違がみられないが、景気後退の大きさを考慮すると、やはり今回の影響の程度が小さかったといつてよいであろう。とくに実質賃金、消費水準という面からみると、三二年から三三年にかけて消費者物価がわずかではあるが下落したこと(二九年の場合は年平均で約六%上昇)が、景気後退時において労働者の実質収入を確保し上昇させるのに役立つと考えられる。二九年の実質賃金、消費水準はほとんど前年と同水準にとどまったのに対し三三年の場合は、それぞれ四%、七%の上昇をみせている。また二九年には賃金不払が急増し、未解決金額が一時二〇億円を超えたのにくらべると、三三年はもつとも増加した時期でもその四分の一程度にしかすぎなかった。

このように景気後退が経済全体ないし企業経営面に対して与えた影響と、労働経済に対して与えた影響の間に大きなギャップがみられたことは、三二年から三三年の景気後退の際における労働経済面の一つの特徴であった。もつとも戦後のわが国の場合には、景気後退が労働経済面に敏感に反映しにくい事情があり、この点は二九年の場合も、今回の場合も基本的には変りがないと考えられる。以下このようなわが国労働経済の特質と景気後退との関連について順次説明することとしたいが、まず三三年の労働経済が景気後退の影響をあまりうけなかつた要因についていくつかの面から考察してみることにしよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(二) 景気後退の影響を緩和した諸要因

(1) 最終需要の堅調

労働経済が景気後退の影響をあまりうけなかつた要因の第一としては、景気後退の内容が労働経済への影響を深刻にしない性格をもっていたことがあげられる。それは今次の景気後退が雇用吸収度が相対的に大きく労働者数の比重の高い機械関係産業、消費財産業、商業、サービス業等の流通部門にはあまり及ばなかつた点に求められる。

三三年労働経済の推移についてすでにのべたように、今次の景気後退は在庫調整を主因としており、個人消費支出、設備投資、輸出等のいわゆる最終需要は、比較的堅調を持続した。この点は、二九年の景気後退と基本的には大きな相違がないが、ただ消費需要の増加の程度、設備投資の減退の程度という面からみると、最終需要が景気の後退を下支えた強さの点では三三年の場合の方がより大きかつたと判断される。都市家計における消費水準は、二九年の場合には前年と保合であったのに対し、三三年には六%強の上昇をしめし、農家をも含めた国全体の消費の動向をあらわす個人消費支出についても、二九年から三〇年にかけての増加よりも、三二年から三三年にかけての増加の方がやや大きいとみられる(第三表参照)。また設備投資についても、二九年の減退がかなり急速で、ピークからボトムまでに二割強の減少となっているのに対し、三二年の場合は、金融引締めがはじまった後においてもその堅調がつづき減退の幅も一割程度にすぎない(第三表参照)。これらは、いわゆる神武景気といわれた未曾有の好況の影響が景気後退が始まった後においても、機械受注残高の累積および所得、消費面への好況の波及の遅れという形で尾を引いていたために起つた現象であつたと考えられる。

第3表 消費需要の動向

第3表 消費需要の動向

期 間	個人消費支出	年	消費水準	
			全世帯	勤労者世帯
30年4~6月 / 29年4~6月	104.1	29年 / 28年	99.8	99.7
33年4~6月 / 32年4~6月	106.6	33年 / 32年	106.5	106.9

資料出所 個人消費支出は経済企画庁「国民所得統計」による暫定数字
消費水準は総理府統計局「家計調査」より算出

前述のように、鉱工業生産は三二年のピークから三三年のボトムまで一割強の低下をみせたが、そのなかでは、鉄鋼、繊維(とくに綿糸、人絹糸、スフ等の糸段階の品目)、化学(とくに苛性ソーダ、硫酸等の原料的品目)等の生産低下が強く、これに対して一般機械(紡機、織機は例外)、電気機器、輸送用機器等の機械ないし耐久消費財部門、および食料品、その他の製造業等の消費財部門の生産はひきつづき上昇したか、または低下したとしてもその幅は小さかつた。要するに生産財ないし基礎原料的な生産部門ほど生産低下の幅が大きかつたのに対し、消費ないし投資に近い部門ほど景気後退の影響をうけなかつたと考えられる。また商業部門についても、卸売段階ではかなり影響があつたが、小売段階では景気後退の影響をそれほど強くうけなかつ

た。商業動態統計、百貨店販売統計によると、三三年には小売販売高の増勢に鈍化はみられたが、その増加の基調はいぜんつづいていた。

第4表 常用労働者の産業別構成比

第4表 常用労働者の産業別構成比
(常雇規模5人以上)

産 業	構成比
産 業 計	100.0
鉱 業	3.7
建 設 業	4.8
製 造 業	43.0
卸 小 売 業	14.4
金 融 保 険 業	4.1
不 動 産 業	0.2
運 輸 通 信 業	12.6
電 気 ガ ス 水 道 業	1.4
サ ー ビ ス 業	15.8

資料出所 「事業所統計調査」32年7月
毎月勤労統計の母集団のために集計したもの

このような消費関係部門、機械部門の相対的な堅調は、労働経済への景気後退の影響を緩和するのに大いに役立ったと考えられる。その理由としては、まずこれらの部門がわが国においては労働者数の構成比として比重が高いことがあげられる。三二年七月の非農林部門の常用労働者規模五人以上の事業所における常用労働者の分布を産業別にみると、卸売小売業、金融保険業、運輸通信業、サービス業など、景気後退の影響をうけることの少なかった第三次産業部門のしめる割合は約五割に達している(第四表参照)。また製造業の内部においても、影響が比較的少なかったと思われる産業部門(食料品、たばこ、衣服その他の身廻品、木材、木製品、家具装備品、印刷出版、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器、その他の製造業)を合計すると、製造業全体に対して約五割の比重をしめる。以上を合計すると、景気後退下にあっても比較的影響をうけることの少なかった産業部門の労働者数は非農林業部門全体の約七割に上ると推定される。しかも、これらの産業部門は、生産活動の大きさを表わす生産指数の算定にあたって、労働者数の比重の大きさほどには高く評価されない傾向が強い。すなわち、通産省が算定している生産指数の産業別の付加価値ウェイトと常用労働者数の比重を比較してみると、食料品の場合を例外として、前述の産業では労働者数の比重が付加価値ウェイトを上回っている場合が多い(第五表参照)。このことは、三二年から三三年にかけての景気後退にあたって全体の生産の低下が示したほどには、労働経済への影響が強くなかったことをある程度明らかにしているといえよう。

第5表 常用労働者の構成比と生産指数算定上の付加価値ウェイトの比較

第5表 常用労働者の構成比と生産指数算定上の付加価値ウエイトの比較

産 業	常 用 労働者	付加価値
製 造 業 計	100.0	100.0
(内)食 料	8.1	13.5
た ば こ	0.5	1.3
衣 服	3.2	2.5
木 材	5.0	3.8
家 具	1.9	—
印 刷	4.6	—
機 械	8.6	7.4
電 機	6.4	6.0
輸送用機器	7.3	5.2
精 密 機 器	2.0	1.3
そ の 他	3.8	2.5
小 計	51.4	43.5

資料出所 常用労働者数については前表参照。付加価値は、通産省作成30年基準生産指数のウエイト

(注) 付加価値ウエイトの衣服は繊維二次製品

第6表 製造業の従業者構成と付加価値構成

第6表 製造業の従業者構成と付加価値構成

規 模	従業者	付加価値
製 造 業 計	100.0	100.0
4～29人	33.4	17.9
30～99人	21.4	16.0
100～499人	21.0	25.0
500人以上	24.2	41.1

資料出所 通産省「工業統計表」31年

第7表 5～29人規模の従業者の産業別構成

第7表 5～29人規模の従業者の産業別構成

産 業	構 成 比
製 造 業 計	100.0
(内)食 料 品	17.9
衣 服	3.7
木 材	12.7
家 具	4.2
印 刷	4.7
金 属 製 品	6.6
機 械	6.9
電 機	2.4
輸 送 用 機 器	2.3
精 密 機 器	1.3
そ の 他	5.0
小 計	67.7

資料出所 通産省「工業統計表」31年

この点は、わが国における規模別の労働者構成の問題を考慮するといつそう強くあらわれる。生産活動の企業規模別の状況をしめす全体的な統計はえられないが、工業統計表によって製造業の規模別の従業者構成と付加価値構成を比較すると、付加価値構成では五〇〇人以上の大企業が圧倒的に比重が高いが、従業者構成では四～二九人の小企業の比重がもっとも高い(第六表参照)。規模別の付加価値構成と従業者構成に大きな開きがあることは、わが国では企業の規模の大小によって労働生産性に大きな開きがあることを示すものであるが、これは逆にいえば小企業ほど生産単位当りの雇用量が大きいことをあらわしている。したがって中小企業の比重の高い産業に景気後退の影響が強く作用しない限り、全体としての生産活動が大幅に低下したとしても、労働経済に対する衝撃はそれほど深刻化しない可能性が大きいと考えられる。従業者五～二九人の小企業における産業別従業者構成比をみると、今次の景気後退時においてあまりその影響をうけなかつた消費財関係産業が五割近くの割合をしめ、それに機械関係産業を加えると、七割近くに達している(第七表参照)。

以上のような点を考慮すると、中小企業性産業である消費財産業、流通関係産業、雇用の吸収度の高い機械関係産業等に景気後退の影響があまり及ばなかつたことが離職者の急増、雇用の減退、賃金不払の増加等の労働経済の悪化を比較的軽微にとどめる大きな原因となつたことは明らかである。

また、賃金についても製造業における上昇の鈍化に対して、卸売小売業、金融保険業、運輸通信業等の産業で比較的堅調に推移したことが、全体としての賃金の基調を景気後退下においても強くするのに役立っている。製造業の内部についても消費財産業では、雇用の増加があつたために平均賃金の上昇が弱められた面があつたが、賃金支払総額としては一貫して増加し、労働者構成の変化を除外するとやはり堅調を持続していたと推定される。

もちろん、消費財及び流通部門を中心とする中小企業の堅調、下請中小企業の多い機械関係産業への景気後退の波及の遅れ、全体としての中小企業の雇用の増大は失業情勢の急速な悪化をくい止めはしたが、わが国の労働経済の構造、とくに規模別賃金格差、不完全就業等の問題とからんで内部的には問題点が多いことはいうまでもない。しかし、この点に関する分析は後にゆすることにして、景気後退の影響を緩和したその他の諸要因をさらに追求してみよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(二) 景気後退の影響を緩和した諸要因

(2) 企業面における要因

景気後退の労働経済への影響を緩和した要因としては、以上のべた点以外に、景気後退がただちに労働面に波及するのを防いだり、またはその社会的影響を比較的緩慢なものとするようないくつかの要因が、今次の景気後退時に用意されていたことがあげられる。それらの第一としてまず企業経営面の諸事情を考察してみよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(二) 景気後退の影響を緩和した諸要因

(2) 企業面における要因

(イ) 企業経営の蓄積の取崩し

前述したように、三二年後半から三三年秋ごろまでつづいた景気後退が、企業経営面に与えた影響は少ないものがあつた。たとえば、総資本収益率が三二年上期以降急速に低下し、三三年九月の決算期においては、二九年当時の最悪時点とほぼひとしい状態になつたことはすでにのべたとおりである。

このような企業の収益性の低下は、生産の低下、物価の低落によって売上高ないしは付加価値額が減少したにもかかわらず、人件費、金融費用、減価償却費等の諸経費がほとんど減少しないか、またはかえって増加したためにひきおこされたものである。これを日本銀行の「本邦主要企業経営分析調査」でみると付加価値中にしめる金融費用、減価償却費の割合は、景気後退期中に急速に高まり、人件費の割合(分配率)も上昇し、純益部分は大幅に圧縮されている。このような現象は、景気後退期につねにみられるところであつて、三三年に特有なものでないことはいふまでもない。とくに大企業においては人件費の固定費的性格が強いことは、後述するわが国の雇用制度、昇給制度等の特色に起因するところが多い。その意味で、わが国においては景気後退はある程度企業経営の段階でくいとめられ、賃金とか雇用にただちに影響を及ぼさない傾向が強い。しかし、三三年の場合には、このような企業経営のもつクッション的な性格が過去の好況の進行過程でいっそう強化されていたことが考慮されなければならない。それは、今次の景気後退に先行したいわゆる神武景気が企業に大幅な蓄積をもたらし、不況に対する企業の耐久力を一段と強化していたことである。神武景気下における企業の内部蓄積は、ひとり大企業のみではなく、中小企業をも含め、かなりの程度のものであつたとみられる。いま、利益処分における内部留保の割合を資本金規模別にみると、中小企業も含め三一年、三二年に大巾な増加があらわれており、経営内容の改善を推測することができる(第八表参照)。

第8表 資本金規模別未処分利益中の社内留保の割合

第5表 資本金規模別未処分利益中の社内留保の割合(製造業) (%)

年	万円			
	200万円未満	200~999	1,000~4,999	5,000万円以上
28年	9.5	6.5	28.8	28.9
31年	22.0	14.2	24.8	31.7
32年	45.6	30.5	34.2	31.5
33年上	22.0	12.5	11.5	21.3

資料出所 大蔵省「法人企業統計」

- (注) 1) 社内留保=利益準備金+任意積立金-諸取崩高
又は繰入額+繰越利益剰余金増減額
- 2) 33年上期は、1カ年決算会社と6カ月決算会社の合計値(但し、6カ月決算会社の数値は2倍した)

企業はこういった過去の蓄積を吐き出して、景気後退の時期を切りぬけたわけである。

景気後退中における過去の蓄積の取崩しを適確に把握することは極めて困難であるが、それでもたとえば価格変動準備金の変動や利益準備金の取崩し状況などはかなり特徴的な様相を示している。すなわち、価格変動準備金についてみると、たとえば綿紡(七社一通産省資料による)ではその引当額が三二年上割の六六億円から、三二年下期には三五億円に減少しており、その差額は利益に繰入れられたものと考えられる。同じように鉄鋼(六社)でも三二年下期の引当額は五四億円と前期に比べて一五億円の減少を示している。さらに、貸倒準備金や退職給与引当金などの各種引当金、あるいは減価償却費などの削減によって計上利益のふくらましがはかられている面も見逃せない。また、任意積立金の取崩し状況を前記日銀資料によって未処分剰余金(繰越剰余金期末残高、当期純利益ならびに任意積立金取崩高の合計)の中に占める任意積立金取崩高の割合でみると、製造業では三二年上期にはほとんどなかつたが(〇・〇二%)、三二年下期には一・二七%、三三年上期には一・八七%に高まり、これは二九年当時(二九年下期一・四〇%)よりも大きい。産業別にみれば、不況の影響が激しかった繊維(三三年上期一二・六九%)、鉄鋼(同一・四五%)、鋳業(同六・一五%)などでこういった取崩しが大きくあらわれている。

これらの経営統計からみられる取崩高の増大、準備金、引当金への繰入額の減少の事実は、企業が景気後退に対処して過去の蓄積を取崩したり、内部留保的性格の費用部分を削減したりして、利益を名目的にふくらまし、配当を維持したことを物語っている。企業の経営状態が悪化し損失額が増大すれば、人員整理や賃金の切下げが表面化せざるをえないことは当然で、三三年秋ごろには、一部の企業についてそのような動きがみられた。しかし、企業が景気後退の影響をかなりうけながらも、全体としては本格的な人員整理、賃金切下げをするまでにいたらなかつたのは、以上のような過去の好況過程における蓄積が不況に対する企業の抵抗力を強めていたことに一つの原因があったと考えられる。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(二) 景気後退の影響を緩和した諸要因

(2) 企業面における要因

(ロ) 臨時的労働者と労働時間の削減

企業が不況に対する耐久力を強めていたために労働面に対する不況の影響はそれだけ緩和されたけれども、他方、企業が不況対策の一環としておこなった臨時的労働者や労働時間の削減は、かなり大幅なものであった。いわゆる神武景気の過程で臨時工や日雇労働者が大量に採用され、また労働時間が残業または休日労働の増加という形で増大していたことは景気後退がはじまったのちにおいても、常用工に対する本格的な雇用調整の開始をおくらせる要因となった。

労働異動調査によって製造業における全常用労働者の動きをみると、三〇年から三二年の間に増加したもののうち半数近くが「臨時日雇名義の常用労働者」（いわゆる臨時工）によって占められていた。この結果、労働者全体の中に占める「臨時日雇名義の常用労働者」の割合は次第に高くなり、三二年末でみると規模三〇人以上の事業所では約七％、規模五〇〇人以上の事業所では約一割に達している。このように増加をみた臨時工は景気の下降とともに次第に整理されていった。同じ調査によって三二年末と三三年末とを比較すると、「常用名義の常用労働者」の場合はほぼ保合であるが、「臨時、日雇名義の常用労働者」は八％強減少し、とくに一〇〇～四九九人、五〇〇人以上の中規模、大規模事業所におけるその減少率はともに約一〇％と高い。そして三三年一年間に離職した「臨時日雇名義の常用労働者」の離職理由をみると、雇用期限の満了によるものが約五割、経営上の都合によるものが一割強となっているが、前者のなかには雇用契約の更新が不況の影響で打ち切られたものもかなりあると考えられる。また業界資料でも臨時工の整理が三三年中にかなりおこなわれたことがあらわれており、たとえば鉄鋼(約五〇社)では三三年六月は前年同月に対し臨時工は約四千人(一九％)減少し、造船(二七社)でも三二年一〇月と三四年一月との間に約六千人(二七％)減少している(造船の社外工は同期間に約二万三千人減少し、半減状態を示している)。ただ、繊維産業の場合は他産業と異なり、木工である女子労働者を中心にかなり積極的な人員削減がおこなわれた(注)。毎月勤労統計における製造業の規模五〇〇人以上の事業所の離職率をみると、二九年上期(一・四％)よりも三三年上期(一・七％)の方が高くなっており、これは大企業において以上のような臨時工あるいは女子労働者の整理がかなりおこなわれたことを反映しているものと考えられる。

また「臨時・日雇名義の常用労働者」よりも一そう雇用期間が短い臨時日雇労働者(雇用期間三〇日以内)の場合は、減少の度合いがさらに強く、毎月勤労統計における製造業の延人員指数でみると、三二年五月には前年同月に比較して四割強の減少を示している。

(注)繊維産業における人員変動をみると、三三年六月では前年同月と比較して、紡績で約三万九千人(約一五％)減、化繊で約六千人(約九％)減となっている(生産動態統計による)。繊維産業では、他産業にくらべて臨時的な労働者や所定外労働時間が少なく、しかも不況が深刻であったことが、こういった人員調整策をとらしめる大きな原因となっていると考えられる。

このように繊維の場合を除いて、三三年の景気後退下における雇用調整は主として臨時工ないし日雇労働者の削減を中心にしておこなわれた。臨時的労働者の整理は、雇用契約期間の満了および再雇用の停止という形態をとる場合が多く、社会的摩擦として表面化しない性格が強い。また、繊維産業の場合も労働者が若年の女子層を中心としている関係で重工業の労働者とは性格上でかなり異なつた側面をもっており、これがまた整理に際して社会的摩擦を比較的生ぜしめない原因となっている。しかも、すでにふれたように三三年の景気後退期にあつても中小企業や消費財生産部門ないし第三次産業が堅調を持続していたので、

整理された臨時的労働者はこの分野に雇用機会を見出す可能性が残されていたし、また繊維の女子労働者では一時離職の場合に再雇用の桜会が残され、そうでない場合も労働力の性格からみて離職を契機として引退した場合もあつたと考えられる。これらの面は、不況の波及過程で、雇用、失業問題が比較的社会的に深刻な問題とならなかつた原因をなしていたといえよう。

第9表 労働時間の対前年同期増減率

項 目	(%)				
	31年	32年上期	32年下期	33年上期	33年下期
総実労働時間	2.9	△ 0.1	△ 1.4	△ 2.8	△ 0.5
所定外労働時間	21.1	10.7	△ 6.0	△ 17.4	△ 5.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(注) △印は減少を示す

つぎに労働時間についてみると、製造業の所定外労働時間は三一年には前年を二一修、三二年上期には前年同期を一一%上回つたが、景気の下降とともに急速に減少し、最高(三二年五月)から最低(三三年五月)までに約二〇%減少した(第九表参照)。この減少の幅は、比率としては二九年の不況の際よりやや小さいが、下降前の所定外労働時間の絶対的な長さが二九年当時よりも今回の方が大きかったため、削減の絶対量としては今回の方が大きかったと考えられる。所定外労働時間の少ない繊維産業の場合には休日の増加という形で所定内労働時間の削減がかなりおこなわれた。毎月勤労統計でも繊維と化学で三二年上期と三三年上期との間にかなり大幅な所定内労働時間の減少があらわれている(繊維二・一%、化学一・七%減、111化学は化学繊維の影響が強いとおもわれる)。主として所定外労働時間が縮小したことにより、総実労働時間も大きく減少した。三二年上期と三三年上期とでは、製造業では二・八%、繊維、化学、第一次金属、金属製品などでは三%ないしそれ以上の減少となっている。

労働時間とくに所定外労働時間の削減は、生産の減退、仕事量の減少に対応して労務面の調整をおこなう場合に企業にとつてもつとも採用しやすい方法である。もし労働時間によつて仕事量の減少を調整できないとすれば、企業はそれだけ過剰人員をかかえておくか、または人員整理によつて雇用の積極的縮減をはからなければならないことになる。労働者一人当りの総実労働時間が約三修減少したことは、その分だけ企業の人員調整の必要性を減じ、景気後退の雇用への波及がくいとめられたことを意味している。さきののべた臨時日雇労働者机人員の減少分を機械的に実人員に換算すると全常用労働者数の約二%に相当するし、しかも、それ以外にいわゆる臨時工の整理があつたことも考慮にいれなければならない。これは製造業全体についての平均的な数値であるが、個々の産業、とくに不況の影響が強かった産業の場合には、労働時間、臨時的労働者の削減が不況時の雇用調整策としてもつていた比重はより大きかったと考えられる。もっとも不況時におけるわが国の企業の基本的労務調整策としては、入職の引締め、自然減耗の不補充があり、この事情は三三年の景気後退期においてもかわりはなかつた。入職の引締めが基本的な雇用調整策であるということは、後述するようなわが国の雇用制度の特色と密接な関係がある。ただ三三年の景気後退の際の特色としては、入職の引締めに加えて臨時的労働者や労働時間の削減がかなり強くおこなわれ、それが労働経済全体に対する不況の社会的影響を緩和した面が強かったといえよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(二) 景気後退の影響を緩和した諸要因

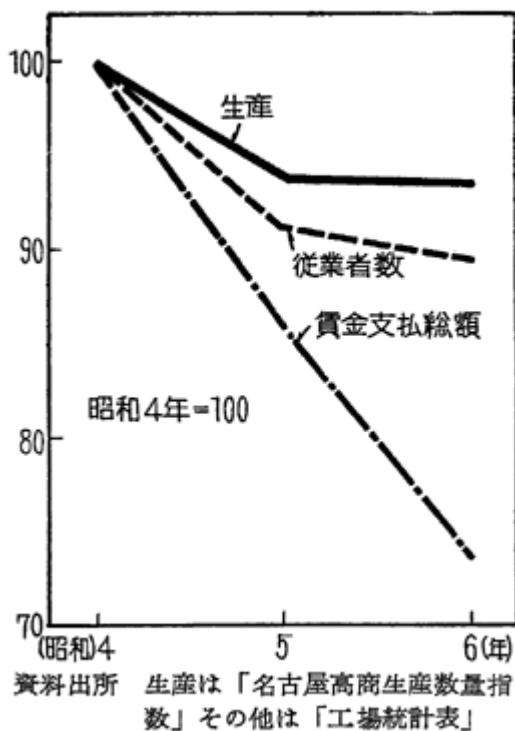
(3) わが国雇用制度の特色と昇給制度

(イ) 戦前および米国の景気後退と雇用,賃金

今回の景気後退の労働経済に及ぼした影響が比較的軽微であった要因としては、以上のべた諸要因のほか、長期的な問題として、戦後わが国の雇用制度、賃金制度が景気変動に対し硬直的な性格を強めていることが考えられる。景気変動に対する雇用、賃金の硬直性は、戦前の不況期にはみられなかつた。昭和四～六年の不況期の状況をみると、生産の低下とともに従業者数、賃金支払総額が相当大幅に減少している(第三図参照)。当時の雇用の減少の幅はきわめて大きく、日本銀行の労働人員指数は、製造工業全体で、四年から六年にかけて約二割の減少を示している。産業別にみても、輸出が大幅に減退した紡織、軍縮の打撃を蒙つた機械、金属関係の産業では、急激に、また大幅に雇用が減少した。このような雇用の減少は、種種の資料より推察して雇入れの手控えもあったが、解雇がかなり行われたことによってひきおこされたものであると思われる。また賃金についても、日本銀行の労働統計によると、四年から六年にかけて平均実収賃金は一三%の低下、残業手当その他の変動的賃金部分を除いた定額賃金も七%の低下を示している。これは労働時間および生産高に直接関連して算定される賃金面の減少によるのみならず、昇給の停止、さらに進んで賃金切下げが広汎に行われたことをあらわしている。このことは解雇反対、賃金減額反対の労働争議が当時急増していたことによってもうかがえる。

第3図 生産,雇用,賃金の動き

第3図 生産、雇用、賃金の動き

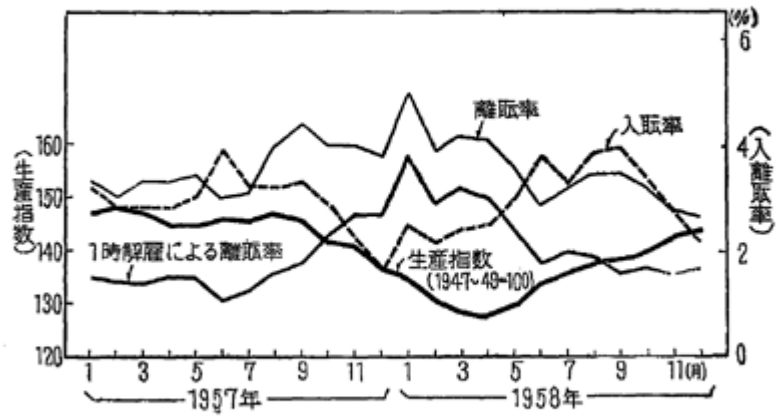


米国においては、戦後の景気後退期には平均賃金が堅調をつづけており、この点は戦後のわが国の状況と変わらないが、雇用失業がきわめて敏感に変動し、生産が低下すると、これとほぼみあって離職率が高まり、雇用が減少するという特徴がみられる(第四図参照)。このように雇用が敏感に減少する要因の一つとして、米国においては、一時解雇(レイ・オフ)制度(注)が普及していることがあげられる。米国の労働異動統計によって離職率の内容をみると、一時解雇と任意退職による比重が大きく、無期限解雇、その他の解雇の比重はきわめて小さい。またその動きを景気変動と関連してみると、雇用調節にはたす一時解雇の機能が大きいことがわかる。すなわち、景気後退期には一時解雇による離職率がふえ、任意退職によるものは低下して、一時解雇の比重が高まる傾向がみえる。つまり、米国においては、企業が一時解雇制度の活用によって景気後退期に円滑に雇用の調節を行っていると思われる。

(注) 一時解雇とは労働協約上、再雇用の可能性がある解雇をいい、協約中の先任権条項にもとづき、先任権の順位の低いものすなわち勤続期間の短いものから解雇が行われ、再雇用はこれと逆の順で行われる。

第4図 米国における生産と入離職率の動き

第4図 米国における生産と入離職率の動き（製造業）



資料出所 生産は日本銀行「外国経済統計月報」
入離職率は B.L.S. Monthly Labor Review

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(二) 景気後退の影響を緩和した諸要因

(3) わが国雇用制度の特色と昇給制度

(ロ) 戦後におけるわが国の雇用制度の特色と昇給制度

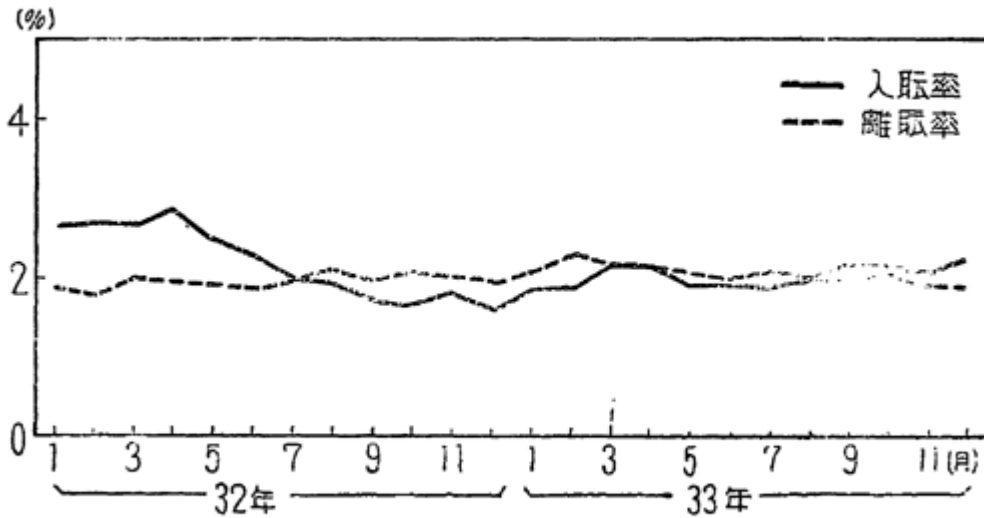
以上のように、戦前においては景気後退に対し敏感に反応して変動した雇用賃金が、戦後は硬直的な変動をするようになっていく。戦前と戦後の間にこのような変化がみられる要因としては、国民経済がこの期間に不況に対する抵抗力を強め、また不況の規模も戦後には小さくなっていることがまず考えられねばならないが、労働経済の面にかぎってみると、戦後大企業を中心として熟練労働者の企業内訓練、基幹的労働者の保持を内容とする生涯雇用的傾向が強くなり、また昇給制度を軸として組立てられている年功的賃金体系が整備されたことがその要因としてあげられる。

このような体系は、すでに戦前にもみられたが、戦後における大企業を中心とする産業の近代化、生産技術の改善は、新しい機械体系、技術体系にふさわしい型の労働者をそれぞれの企業内で養成し確保しようとする傾向をいつそう強め、養成工制度、福利厚生施設、退職金制度等が整備された。これは、戦後大量に組織された企業別労働組合の圧力とも関連して、戦後の雇用変動を硬直的にする基本的要因となっている。

この点を前述した米国の場合と比較しながら、労働異動の面から明らかにしてみよう。わが国の雇用変動の特色を入離職の面からみると、1)離職率が低水準にあること、2)景気後退時においては、入職率の低下が強くあらわれ、離職率はそれほど高まらないこと、3)離職理由別にみると、事業経営上の理由による離職の比重が小さく、景気後退期でもそれがあまり増大しないこと等の事実がみられる(第五図 および第六図 参照)。すなわち、景気後退期におけるわが国の雇用の調節は、解雇の増大という積極的な方法よりもむしろ自然減耗の不補充、新規採用の引締めという消極的な方法によって行われる。その解雇も主として臨時工の整理によっておこなう場合が多く、常用工には影響のおよばないことが多い。しかも最近の傾向としては、中小規模事業所でも離職率の低下、入職者中にしめる新規学卒者の割合の増大がみられるので、大企業のみでなく中小企業の一部においても、労働者の定着性を高めるような雇用制度が次第に整備されつつあると考えられる。

第5図 入離職率の動き

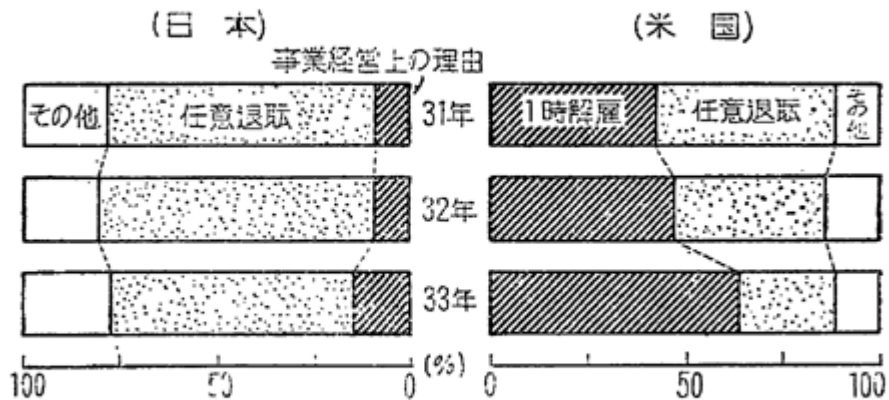
第5図 入離職率の動き（製造業）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」季節変動を除去したもの

第6図 理由別離職者構成の日米比較

第6図 理由別離職者構成の日米比較（製造業）



資料出所 日本は労働省「労働異動調査」
米国はB.L.S. Monthly Labor Review

第10表 給与種類別の賃金変動

第10表 給与種類別の賃金変動（製造業）

年 月	定期給与	うち基本給	うち奨励給	うち超過勤務給
28年 9月	13,820 ^円	8,906 ^円	2,056 ^円	1,704 ^円
29年 9月	14,111 (2.1)	9,577 (7.5)	1,902 (△7.5)	1,440(△15.5)
30年 9月	14,592	10,064	1,705	1,727
31年 9月	15,840 (8.6)	10,741 (6.7)	1,782 (4.5)	2,176 (26.0)
32年 9月	16,234 (2.5)	11,360 (5.8)	1,646 (△7.6)	2,156 (△0.9)

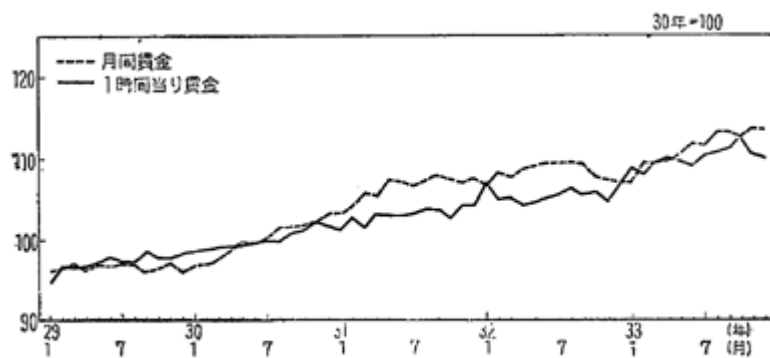
資料出所 労働省「給与構成調査」

(注) 1) 30年に調査対象の変更が行われている

2) () 内は対前年増減率、△印は減少

第7図 月間および1時間当り賃金の動き

第7図 月間および1時間当り賃金の動き（製造業）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」季節変動を除去したもの

このような戦後における雇用変動の硬直性をもたらした要因は、それとうらはらの関係で賃金の硬直性をもたらす要因ともなっている。戦後における昇給制度や賞与制度等の確立は、さきにも述べた大企業を中心として整備されつつある労務管理体系の一環としての機能をもっている。勤続が長くなり、仕事の経験が深まるにつれて賃金が上昇し、賞与や退職金もそれに応じて増加するという大企業がとつている賃金制度は、基幹的労働者層を長期的に確保するという要請と適合するものである。これは戦後における労働者の要求ともある程度合致しており、労働組合組織の増大、賃金切下げに対する労働組合の抵抗力の強化などの影響もあり、賃金の硬直性、景気後退期においても賃金が増加をつづける重要な要因を形成している。三三年の景気後退期においても、このような要因によって賃金が堅調を持続した面が強いと考えられる。もちろん、景気後退が直接的な賃金切下げに結びつかなくとも生産の低下や労働時間の減少を通じて賃金を減少させる面は無視できない。給与構成調査によつて、二九年および今回の景気後退期における定期給与の変動を給与内識別にみても、生産高、売上高にもとづいて算定される奨励給および超過勤務給は減少している(第一〇表参照)。

このように、景気後退の影響が奨励給や超過勤務給の減少という面にあられたにもかかわらず、これらの給与を含む全体の定期給与としては上昇をしめたのは、定期給与のうちで比重の高い基本給が、景気後退期にも上昇をつづけ、しかもその増加が奨励給、超過勤務給の減少を相殺する以上のものであったからである。毎月勤労統計によつて製造業の賃金の長期的動向をみても、月収賃金としては停滞を示した時期(二九年、三二年)もあるが、時間当り賃金ではほぼ一貫して堅調を持続している(第七図参照)。ただ、奨励給、能率給の比重の高い産業では、生産高、所定外労働時間の変動が平均賃金の変動に与える影響が大きく、定期給与全体が一時的に低下する場合があることはいうまでもない。

このように、景気の後退期においても、基本給が平均として増加する要因としては、労働者構成の変化と昇給の影響がある。さきにも述べたように、景気後退時には、臨時工などの整理、新規入職の引締めがおこなわれる

ため、労働者の構成は低賃金労働者の相対的減少により、高賃金層に移動することとなり平均賃金が上昇する。その場合、大企業を中心として戦後確立されつつある昇給制度あるいは勤続給的=年功的賃金体系が賃金上昇を支える基礎となっている。

昇給が賃金上昇の大きな要因であったことは、毎月勤労統計調査の定期給与の変動理由調査をみても明らかである。給与改訂によつて、賃金が三%以上の上昇をみた事業所の全事業所に対する割合は、三三年には大幅に低下したが、定期昇給によるものは前年と大差がなかつた。また人事院の民間給与実態調査によつて、三二年度における民間の給与改善の実施状況をみても、前年とほぼ同程度の昇給が行われている(賃金の項参照)。

このように、さきにのべたわが国の雇用調整方法の特異性と相まつて、景気後退期にも賃金を低下させない現象を生ぜしめるのに、昇給制度が大きな役割を果しているといえよう。もちろん、昇給制度といつても、企業経営の状態のいかんによつては、実施の時期、額、範囲などが変動することがある。三二年九月におこなわれた給与制度特別調査によると、昇給額が自動的に決定される場合はごくわずかで、多くは個々の労働者の成績その他によつて昇給額が決定されるのが実情のようである。

しかし、戦前にくらべれば、昇給制度はその内容、運用においてより近代化された面がある。戦前における昇給制度の実情を適確に把握することは困難であるが、部分的な資料によると、昇給額、昇給時期が経営者の一方的な意志によつて決定され、昇給をうける労働者の範囲も、一部に限られていた場合が多かつたようにみられる。これに対して、戦後における昇給は、それが定期的におこなわれることが多くなつたし、昇給の範囲も、労働者の大部分を対象とする場合が多い。昇給額についても、労働組合の意志がある程度反映されるようになってきている。これらの要素を考慮すると、昇給制度が、景気後退期にも平均賃金を上昇させる可能性は、戦後はるかに強くなっていると考えられる。

以上のように、すくなくとも大企業については、戦前から戦後にかけての諸条件の変化に応じた労務管理体系が整備されたことが、雇用、賃金の景気変動に対する非弾力性を強めた要因となっている。

しかし、このような大企業の常用工を中心とする労務管理体系の整備は、他方では臨時工、社外工、中小企業労働者の増加およびそれらの賃金その他の労働条件の相対的低位性を強める要因となる。大企業の常用工の雇用、賃金が景気変動に対して非弾力的になり、その相対的地位が上昇すればするほど、企業は景気変動に対するクッションをそれ以外の部門それ以外の労働者層に求めることになるからである。これは大企業に限らず、中小企業のなかでも戦後何回かの不況を切りぬけ、比較的地位が安定し向上している企業について、程度はことなるが、やはりあてはまるものと考えられる。

つまり、設備の近代化が進み、経営面も安定していて、したがって賃金その他の労働条件が相対的に高い企業、産業ほど常用雇用の増減を最小限にとどめ、賃金をほぼ一貫して引上げてゆく傾向が強くなっているといえよう。

したがって景気後退の影響は、わが国の場合には、これらの常用労働者層にはあまり強くあらわれず、より間接的な形をとってあらわれることになる。そこで、つぎに景気後退の影響が間接的にあらわれる形として、低賃金雇用の増加とその問題点についてのべてみよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(三) 内部にある問題点

(1) 低賃金雇用の増加とその問題点

三二年から、三三年にかけての景気後退の過程で雇用者の総数は増加をつづけたが、その増加がとくに消費財生産部門等の中小企業や商業、サービス業で目立っていたことはすでにのべた。しかしこのような中小企業性の製造業部門や商業サービス業部門には、賃金その他の労働条件の劣悪な企業が少なくないことは周知のとおりで、それらの部門が多分に潜在失業者の溜り場的な要素をはらんでいることも無視できない。その意味では、三三年の雇用増加の内容には必ずしも楽観できない面があると考えられる。そこで、景気後退下に増加した雇用労働者の内容と性格を明らかにするために、やや長期的な観点を加味しながら、低賃金労働者の実態と問題点についてのべてみよう。なお、低賃金雇用を考える場合、臨時工、社外工、日雇労働者、家内労働者等の動きも見逃せないが、こゝでは景気後退下に増加したという点で注目される製造業の中小企業や商業、サービス業の労働者の問題を取上げるにとどめる。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(三) 内部にある問題点

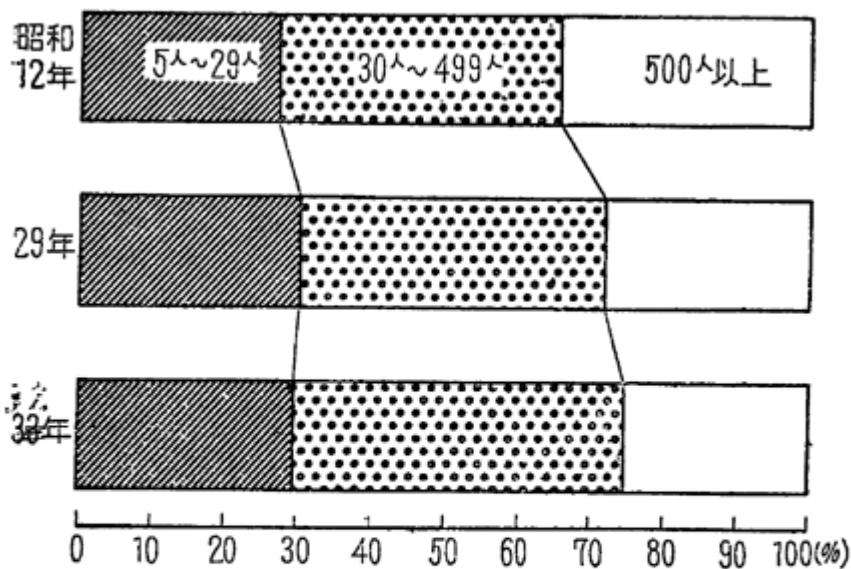
(1) 低賃金雇用の増加とその問題点

(イ) 中小企業の雇用増加

わが国の製造業部門において、中小企業労働者の割合は長期的にみるとほぼ一貫して高まりつつある(第八図参照)。このことは一方ではどちらかといえば中小企業的な性格をもつ消費財生産部門の拡大と、他方では金属機械産業におけるような大経営の増加に付随する下請企業的な経営の増加を反映している。しかし一口に中小企業といつても、二九年から三二年にかけてのいわゆる神武景気の過程では、経済規模の拡大とそれにともなう産業の近代化の進展によつて、比較的規模の大きなところで従業者の増加率が高く、零細企業の従業者はかえって減少している点が注目される。もつともこの時期においても五〇〇人以上の大企業の従業者の増加は相対的に小さい(第一一表 および雇用の項参照)。

第8図 労働者の規模別構成

第 8 図 労働者の規模別構成



資料出所 商工省「工場統計表」

総理府統計局「事業所統計調査」

(注) 戦前は職工、戦後は常用労働者で、産業分類も若干異なるので厳密な比較はできない。

以上のように、長期的にみた場合にその内容はやや変化しているとはいえ、明らかに認められる工業部門の小企業労働者の増加傾向は、神武景気後の景気後退の過程でも、その増勢を弱めながら依然としてつづいていた。この点は同じ時大企業で雇用者が減少しているのと対照的である。このような現象が生じたのは、三二年から三三年にかけての景気後退が、大企業の占める割合の大きな生産財産業で強く、不況のそれほど深刻に波及するにいたっていない産業では中小企業の比重が高かったことにもよる。だが結果的にみれば、相対的に労働条件の低い中小企業労働者の比重が高まる傾向が景気後退によってさらに強められたことは否定できない。製造業部門においては、以上のように神武景気後の景気後退下に中小企業の労働者が増加したにもかかわらず、大企業では労働者が減少したため、全体としては雇用ののびなやみが目立っていた。それにひきかえ、商業、サービス業部門では雇用者の増加率が高く、また労働市場においてもこれらの部門の求人、就職の状況はむしろ好調であった(第九図参照)。失業保険の離職票受付件数や受給資格決定件数等によれば、これらの部門にも景気後退が認められないことはないが、それにしても製造業の不況産業とは格段の開きがある。三三年の中学卒業者の就職先が製造業部門から商業、サービス業部門へ、大企業から中小企業へと前年にくらべてかたよりをみせていることも、これらの部門で労働需要がかなり旺盛であったことをあらわしている。もつともこのように不況下において商業、サービス業部門で雇用が増加した理由としては、とくに零細企業を中心として好況期には来てくれ手が少なくなり、それが不況の過程で充足されたという事情も考慮する必要があるだろう。

第11表 製造業常用労働者の規模別増減状況

第11表 製造業常用労働者の規模別増減状況
(32年/29年)

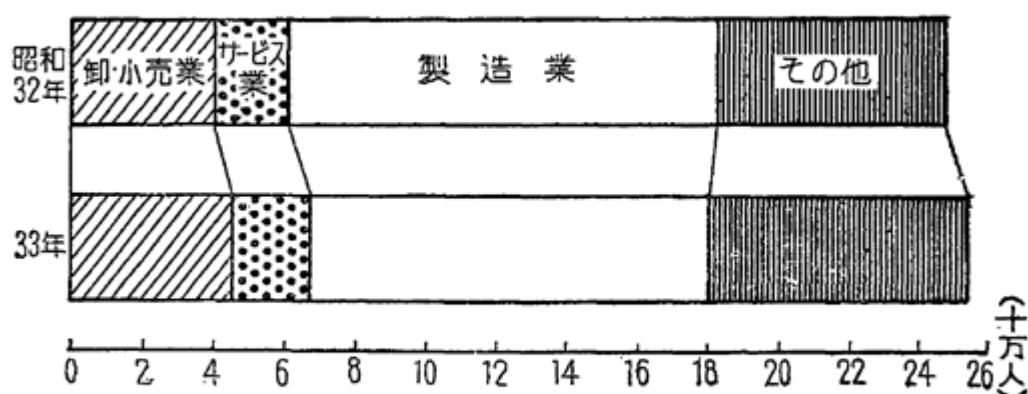
規 模	増減数(人)	増減率(%)
計	1,151,604	24.2
1 ~ 4人	△ 5,779	△ 3.0
5 ~ 9人	70,036	16.0
10 ~ 29人	234,131	23.8
30 ~ 99人	335,956	35.2
100 ~ 499人	319,516	33.2
500 ~ 999人	28,103	21.6
1,000人以上	119,984	13.7

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」

(注) △は減少

第9図 就職件数の産業別分布

第9図 就職件数の産業別分布



資料出所 労働省「職業安定業務統計」
 (注) 公共職業安定所を経由した就職件数

第12表 商業、サービス業常用労働者の規模別構成

第12表 商業、サービス業常用労働者の規模別構成 (単位 %)

規模	卸小売業		サービス業	
	29年	32年	29年	32年
計	100.0	100.0	100.0	100.0
1～4人	22.9	21.0	17.1	16.8
5～9人	26.1	26.5	19.3	19.2
10～29人	29.5	30.0	30.3	30.3
30～99人	12.4	13.4	25.2	24.9
100人以上	9.1	9.1	8.0	8.8

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」

第13表 商業、サービス業常用労働者の増加率

第13表 商業、サービス業常用労働者の増加率（32年/29年）
（単位 %）

規 模	卸小売業	サービス業
計	35.4	20.7
1 ～ 4人	24.3	13.5
5 ～ 9人	37.5	57.3
10 ～ 29人	37.7	32.2
30 ～ 99人	47.0	19.1
100人以上	34.9	32.9

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」

商業、サービス業部門の規模別の常用労働者の増加状況をみると、二九年から三二年の間では比較的規模の大きな企業における増加率も高くなつており、規模一〇人未満の常用労働者の全常用労働者中にしめる割合はやや縮小している（第一二表 および 第一三表 参照）。また個人業主や家族従業者の動きも二九年以降の傾向としてはかなり停滞的で、それらの層が就業者全体のなかでしめる割合も次第に小さくなっている。三二年から三三年にかけての景気後退期においてもこのような事情には基本的には変化がなかつたと思われる。これは、生産部門における大量生産方式の進展、企業間の競争の激化等が販売部門の拡大、その大規模化の現象を生せしめていることの反映であろう。商業、サービス業部門では、この数年間に製造業部門の場合以上に近代的経営部門の比重が増大しており、たしかに前期的経営から近代的経営への動きが認められる。しかしなお零細企業労働者の増加もつづいており、とくにそれらの部門で労働条件がきわめて劣悪である場合の多いことを考慮すると、商業、サービス業部門における雇用増加は、依然として楽観を許さない側面をもっているものといえよう。そこでつぎに、製造業および商業、サービス業における低賃金雇用の実態と問題点についてのべよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(三) 内部にある問題点

(1) 低賃金雇用の増加とその問題点

(口) 低賃金雇用の実態と問題点

第14表 製造業男子労務者定期給与の上昇率

第14表 製造業男子労務者定期給与の上昇率 (33年/29年)
(単位%)

年令階級	10~99人	100~999人	1,000人以上
計	17.2	9.6	17.3
18才未満	23.0	15.2	9.1
18~20才	17.7	11.7	13.2
20~25才	19.8	6.3	2.6
25~30才	19.5	10.0	9.6
30~35才	17.4	12.7	16.3
35~40才	23.0	19.0	17.5
40~50才	22.4	16.5	20.4
50才以上	22.6	18.7	24.2

資料出所 労働省「個人別賃金調査」33年
「賃金構造基本調査」29年

第15表 賃金階級別労務者(男子)分布

第15表 賃金階級別労務者(男子)分布
〔製造業10~99人の企業〕 (単位 %)

年および年令階級		計	8千円未満	8千円~1万2千円	1万2千円~1万6千円	1万6千円以上
29年	20才未満	100.0	80.5	16.4	2.4	0.7
	30才以上	100.0	11.4	29.3	26.9	32.4
	35才未満					
	50才以上					
33年	20才未満	100.0	67.1	27.9	4.1	0.8
	30才以上	100.0	4.6	21.7	25.6	48.1
	35才未満					
	50才以上					

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年
「賃金構造基本調査」33年

最近数年間の状況を見ると、中小企業労働者の賃金は若年層を中心としてかなり改善された。このような現象はとくに製造業部門でいちじるしい。二九年の個人別賃金調査と三三年の賃金構造基本調査によつて年令別、規模別に賃金の上昇率をみると、一〇人～九九人の中小企業労務者の場合には、一〇〇〇人以上の大企業労務者に比べて全体として賃金上昇の割合が高く、なかでも若年労働者の賃金の改善が目立っている(第一四表参照)。若年労働者を中心とした中小企業労務者の賃金改善は、賃金分布からもみられる。第一五表は、低賃金雇用の実態が神武景気の前後でかなりその様相を変え、より高い賃金階級へ大幅に移行していることを示している。

最低賃金制度の問題と関連した各地の業者間協定の締結に典型的にあらわれている広範囲な初任給を中心とする若年労働者の賃金引上げの動きが、以上のような現象を生むにいたつた一つの原因と考えてよい。このような賃金引上げの動きは、神武景気の過程で深刻化した労働力不足に端を発しているが、それが好況過程における企業採算の向上を背景としていることも無視できない。しかし、若年労働力に対する需要が最近かなり根強いうえ、最低賃金制に対する世論の盛り上がりと当局の援助を裏づけとして、中小企業自体の間にも業者間協定が過当競争の防止、優秀な労働力の確保、企業経営の合理化近代化に貢献するものであるという認識が浸透してきたことから考えて、そのような現象が好況時のみの一時的なものであるとは必ずしもいえないであろう。なお、賃金の項でのべるように、三三年の規模別賃金格差は平均としては拡大しているが、それは主として相対的に賃金の低い部門での雇用増加による労働者構成の規模別の変化に基づいており、賃金率の格差としてはほとんど拡大しなかつたとみられる。

ともかくも初任給の改善によって、中小企業では賃金の年令別格差が幾分縮小する傾向がみられたが、すでに初任給が中小企業に比べて高い水準にあった大企業ではむしろ高年令者の賃金の改善がいちじるしく、その年令別格差は一たんと拡大した。そのため中小企業でも高年令層の賃金が顕著な上昇、高年令層の賃金上昇も神武景気の過程での監督的な立場にある熟練工層の不足の結果ではないかと考えられるを示したにもかかわらず、大企業と中小企業との賃金格差はとくに中年、高年の労働者層についていえばそれほど縮小するにいたっていない。いいかえれば、中小企業を中心的な労働者の賃金は、同じ年令層に属する大企業の労働者の賃金に比べて依然として大きく立ちおくれているのである。

なお、一〇人以上の企業に働く製造業労務者のなかで、五〇才以上の高年令者の五割余が一〇〇人未満の中小企業に属しているが、そのうち一割近くが毎月八千円に満たない賃金(定期給与)を受取つているにすぎず、またその賃金が一万二千元未満の労務者が三割余、一万六千元未満が六割近く存在している実情は注目してよいであろう。

このような若年労働者の賃金の改善に対する高年令層の改善の立ち遅れの問題は、商業、サービス業部門ではさらにいちじるしい。商業、サービス業部門の低賃金雇用の実態には、製造業部門の中小企業の労働者の場合と共通点が少なくないが、企業規模一人～四人の零細な卸売、小売業の常用労働者(通勤)の平均賃金(五、〇六七円)は、同じ規模の製造業の労働者(通勤)の賃金(八、三八八円)より一層低い(毎月勤労統計調査特別調査)。しかも、商業、サービス業部門では、これらの零細企業の労働者がその数からしても、割合からしても見すごせない大きさをもっているのである。同じ一〇人から九九人の規模についてみても(統計の処理上一〇人から九九人の規模に一括されているが、その内部の労働者の分布は小売業の方がはるかに小規模にかたよっている)、小売業の労働者の場合は製造業の労務者の場合にくらべて低賃金雇用とみられるものの割合が一たんと高い。また、製造業の労務者の賃金はどの年令をとってみてもかなり顕著な改善がみとめられるにもかかわらず、小売業の労働者の場合には、三〇才未満の労働者の賃金の改善はいちじるしいが男子高年令者ほど低賃金が一向に改善を示していない層が目立っている(第一五表および第一六表参照)。

このような高年令者にみられる低賃金労働者の割合の増加、あるいは停滞の傾向は、景気上昇の過程で生じているだけに深刻な問題を提起している。

第16表 定期給与8千円未満労働者の割合

第16表 定期給与8千円未満労働者の割合
〔小売業10～99人の企業〕 (単位 %)

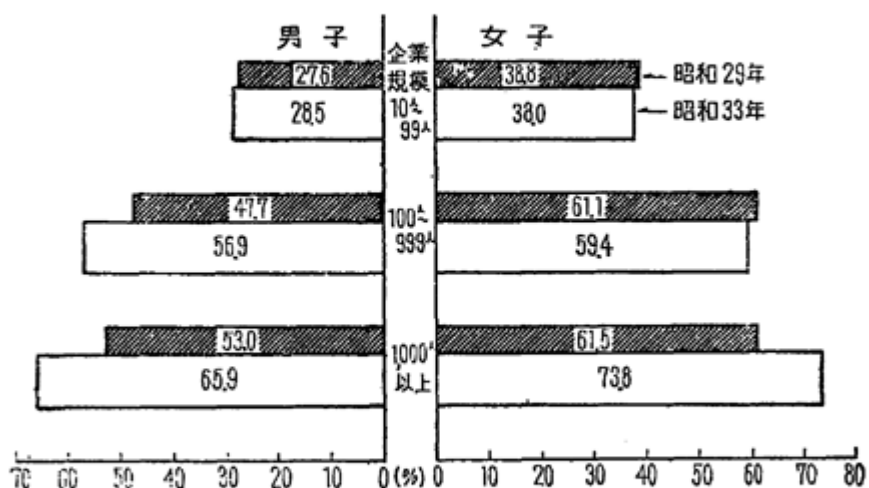
年齢階級	男子		女子	
	29年	33年	29年	33年
20才未満	95.6	91.8	97.6	89.3
20～25才	53.7	34.3	85.0	65.8
25～30才	24.1	9.6	71.0	42.1
30～35才	11.4	12.1	61.4	46.8
35～40才	12.7	12.6		
40～50才	12.1	17.0	68.0	65.6
50才以上	25.8	28.7	69.6	57.6

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年
「賃金構造基本調査」33年

(注) 各年齢階級別労働者数=100

第10図 小売業労働者のなかで旧中・新高卒以上の学歴をもつ労働者のしめる割合

第10図 小売業労働者のなかで旧中・新高卒以上の学歴をもつ労働者のしめる割合



資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年
「賃金構造基本調査」33年

なお、小売業部門のなかでもとくに一〇人～九九人の規模の労働者の学歴は男女とも義務教育修了課程のものが多く、低賃金雇用がその仕事にたずさわるためにとくべつ訓練を要しないような職種と密接

に結びついていることを示している。しかも最近労働者全体のなかで新制高校以上の課程を修了したものの割合が高まりつつあるのに反し、一〇人から九九人の小売業においてはその上うな傾向がほとんど認められず、むしろ女子の場合は義務教育のみのものの割合がやや高まってさえいる(第一〇図参照)。これらの点は、この部門の労働者の平均年令の低下傾向とともに小売業の旺盛な労働力需要の内容が低賃金雇用と密接に結びついていることをうらがきしている。商業、サービス業は一方で近代化が促進されつつある反面、これらの分野にはまだ形大な零細な家族的経営につながる低賃金雇用が広く存在しており、とりわけ年少者や女子に対する需要が強い。一部にはすでに労働力不足の解決策として集団求人方式等も採用され、賃金その他の労10条件の改善が図られている。しかしいまだ労働条件の低い労働者が広く存在しており、この分野には多くの問題が残されていることを忘れてはならない。

以上のように製造業部門や商業、サービス業部門も、経済の発展にともなつて全体として近代化する方向にあると同時に、労働者の側もたとえば学歴の上昇にあらわれているようにその質的水準が向上しつつある。また、つねにわが国で問題になる絶対的な低賃金雇用は徐々に解消する方向に向つてはいるが、なお未解決の問題が少なくない。最後に、低賃金雇用の問題を要約するとつぎのようになる。

その一つは、すでに指摘した高年令労働者の問題である。産業の発展にもとづく単純労働分野の拡大ないしは前述したような封鎖的雇用制度の強化にともなつて、年少者や女子の労働力に対する需要は拡大する傾向にあるが、それは他方では高年令者の職場が相対的に縮小されることを意味している。しかも工業部門においては技術の革新が、長年かかつて築きあげた熟練とポストを無意味なものにする傾向を生ぜしめつつある。相対的にいえば学歴も低く、社会に対する適応性も少ない高年令層のわが国の人口に占める割合は、今後ますます高まることが予想されるだけに、これらの高年令者の潜在失業化が低賃金雇用という形態をとる可能性が多分にある。自営業主化の道が次第にせまくなっていることも、これらの層の労働者にとっては影響するところが大きいとおもわれる。

低賃金雇用問題のその二は若年労働者にある。若年労働者に対する旺盛な需要がこれらの層の賃金を大きく改善させたことはすでに見てきたが、これらの改善が当座の安価な労働力補充という目先の利益にだけつながっているのであるならば、恒久的に低賃金問題を解決することにはならない。そのうえ金額としてはきわめて少ない初任給でさえ、なお大企業と中小企業のあいだにかなり大きなひらきがあることも無視できない(第一七表参照)。

第17表 中学卒業者の初任給の規模別格差

産 業	5,000人以上	1,000~ 4,999人	500~999人	100~499人	30~99人
産 業 計	100.0	90.1	80.6	71.7	68.6
製 造 業	100.0	91.5	82.3	72.1	69.5
卸 小 売 業	100.0	89.0	77.7	78.2	68.5

資料出所 労働省「給与制度特別調査」32年

第18表 意識面からみた不完全就業関係指標の動向

第18表 意識面からみた不完全就業関係指標の動向 (単位 万人)

年 月	転職希望者 (仕事が主なもの)			追加就業希望者 (仕事が主なもの)		新就職希望者 (本業)	
	計	内 求職中	内 不満の意識	計	内 求職中	計	内 求職中
30年 3月	284	133	177	—	—	140	101
31年 3月	232	111	128	125	56	202	146
32年 3月	182	91	95	126	61	169	113
33年 3月	164	82	94	128	58	196	109

資料出所 総理府統計局「労働力調査臨時調査」

- (注) 1) 追加就業希望の30年3月は定義変更のため31年以降と比較できない
 2) 不満の意識とは、「1時的、不安定な仕事だから」「収入が少ないから」を理由とするものの合計

第三に女子労働者の賃金は全体的に低いが、なかでも中小企業や商業、サービス業部門ではとくに低水準にあるものの割合が高い。女子労働者の場合は単に未熟練であるとか、家計補助的であるとかいう理由だけでなく、背後にほぼ同質の膨大な層が労働力化の可能性をもつた潜在的な供給量として存在していることが、賃金を低めている大きな原因であろう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(三) 内部にある問題点

(2) 不完全就業の動向

以上のように、わが国における低賃金雇用の問題は最近数年間の好況過程で改善の方向に向い、三三年の景気の後退過程において必ずしも悪化へと逆転しなかつたと考えられるが、しかし、なおそこには多くの問題点が残されている。そこでつぎに低賃金、低労働条件の問題と密接に関連している不完全就業の動向が三三年にどのように変化したかについてのべてみることにしよう。

三二年から三三年にかけての景気後退の期間において不完全就業の動向がどうであったかを統計的に適確に把握することはきわめて困難である。しかし、従来から不完全就業の一つの指標として使用されている意識面の諸指標(転職希望、追加就業希望、新就職希望)で判断する限りでは、景気後退下においても不完全就業は必ずしも増加したとはみられない。三三年三月の労働力調査臨時調査の結果を過去数年と比較してみるとつぎのような事実が認められる。

1) 転職希望者は前年よりわずかに増加したが、三〇年、三一年ごろにくらべるとその水準は低く、とくに仕事が主なものおよび「仕事が不安定」、「収入不足」という理由で現在の職場に不満の意識をもつもの、または求職中のもの等転職希望者のなかでもその緊急度が高いものについては三〇年以降の減少傾向が三三年にも持続されている。

2) 追加就業希望者についても、前年よりやや増加はしたが、仕事の主なもの、ないしは求職中のものについては増加の傾向はみられない。新就職希望者については、全体としては前年とほぼ保合で、求職中のもの、不満の意識(「学校卒業」「失業」「生活困難の理由」)をもつものについてもほぼ同様な傾向である(以上 第一八表 参照)。

つまり、意識面で判断する限りでは、景気の後退下にあっても不完全就業者的な層が大量に増加したとはみられないと考えられる。とくに転職希望者のなかで仕事が主なもの、求職中のもの等が好況下にひきつづいて減少傾向を持続したことが注目される。転職希望者を従業上の地位別にみると、雇用者が全体の約六割をしめ(追加就業希望者については逆に自営業主、家族従業者の割合が高い)、とくに非農林業部門ではその割合が約八割に上っているし、転職希望率(就業者に対する転職希望者の割合)でも、雇用者がもつとも高くなっている。近年雇用者の急増にともなって、就業者中にしめる雇用者の割合は急速に高まっており、不完全就業の問題も雇用者の内容、構造の問題が重要性をましてきていると思われるので、ここでは転職希望者の問題についてさらに立入って考察してみよう。

三三年の景気後退下にあっても雇用者を中心として転職希望者が減少した原因としては、ほぼつぎの点が指摘されるであろう。

それは前節でのべたようにいわゆる神武景気の過程で、中小企業の近代化がある程度進み、また労働需要の増大による中小企業の求人難が広汎化したことによって若年令層を中心として中小企業労働者の賃金がかかなり引上げられ、そのような状況が三三年の景気後退下にもひきつがれたことである。今次の景気後退が流通産業、消費財産業、機械関係産業等の中小企業の多い分野にあまり影響を与えなかつたことは、好況の過程にひきつづいて中小企業の近代化、賃金の上昇をおし進めるのに有力な要因となつたと思われる。もつとも三三年における転職希望者の減少については景気後退によって良好な職場に移動する可能性が少なくなり、それが転職希望意識の低下を通じて転職希望者を減少させた面も考えられる。しかし、現在の職場に不満をもち、よりよい職場を求めている転職希望者がこの数年来減少する傾向をみせていることは、こ

のような中小企業の賃金のある程度の改善と密接に関連している面が強いといえよう。労働力調査臨時調査および就業構造基本調査によって、転職希望者の内容をみると、1)企業の規模別には、小企業ほど転職希望者が多く、転職希望率が高いこと、2)産業別には製造業、卸売小売業、サービス業等に転職希望者が多いこと、3)所得階級別には、低所得ほど転職希望者が多く、また希望率も高いこと、4)年令階級別には若年令層ほど転職希望率が高いこと、等の特色がみられる(第一九表、第二〇表、第二一表参照)。要するに転職希望者は、製造業、卸売小売業、サービス業等の産業部門における中小零細企業分野に、低賃金労働者、若年令労働者を中心として分布していることになる。これらの分野、これらの層の労働者の賃金が好況並びに景気後退の時期を通じて相対的に改善がいちじるしかつたことは前述の通りで、転職希望者の減少はそのような賃金、所得の改善と結びついた現象であったと思われる。労働力調査臨時調査によって所得階級別の雇用者の分布を、三一年と三三年について比較すると、全体として高所得層への移動がみられるなかでも、月額八千円未満の低賃金層が絶対数でも、構成比においても減少がいちじるしく、これらの低賃金層の改善がこの期間にかなりおこなわれたことが示されている(第二二表参照)。

第19表 規模別転職希望率

第19表 規模別転職希望率(雇用者)

従業員階級	実 数	希 望 率
計	129万人	6.8%
1 ~ 4 人	18	10.2
5 ~ 9 人	24	10.4
10 ~ 29 人	32	9.4
30 人 以 上	41	5.4
官 公 な ど	14	3.8

資料出所 総理府統計局「労働力調査臨時調査」33年3月

第20表 年令別転職希望率

第20表 年令別転職希望率(就業者)

年 令 階 級	実 数	希 望 率
総 数	2,178千人	5.5%
14 ~ 19 才	450	11.2
20 ~ 29 才	763	6.7
30 ~ 39 才	402	4.6
40 ~ 49 才	322	4.3
50 ~ 64 才	213	3.2
65 才 以 上	25	1.6

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」31年7月

第21表 所得階級別転職希望率

第21表 所得階級別転職希望率（非農林業雇用者）

所得階級（月額）	実 数	希 望 率
総 数	127万人	6.8%
4,000円未満	13	13.1
4,000～8,000円	56	12.4
8,000～12,000円	25	6.4
12,000～16,000円	16	4.8
16,000～20,000円	6	3.8
20,000～24,000円	4	2.8
24,000円以上	5	1.8

資料出所 第19表に同じ

第22表 所得階級別雇用者分布

第22表 所得階級別雇用者分布

所得階級	31年3月		33年3月	
	実 数	累積分布	実 数	累積分布
	万人	%	万人	%
総 数	1,720	—	1,894	—
4,000円未満	121	7.1	107	5.7
4,000～8,000円未満	495	36.0	458	30.0
8,000～12,000円未満	334	55.5	395	51.0

資料出所 第19表に同じ

また厚生行政基礎調査によって勤労その他の世帯(常用勤労者世帯,日雇労働者世帯,家内労働者世帯)の収入階級別分布をみると,三二年四月から三三年四月にかけてほぼ同様な傾向があらわれている。このように転職希望者の減少には若年令層を中心とする中小零細企業における賃金の改善がかなり影響していたと思われるが,しかしそこにはなおいくつかの問題点があることを忘れてはならない。すでに低賃金雇用の増加について分析したように,好況過程における経済の急速な拡大,中小企業における近代化傾向のある程度の進展も,それが労働者の賃金その他の労働条件の改善,中小企業と大企業の間に見られるその面での格差の縮小を全面的におし進めるものではなかつたからである。この点についてはつぎの二点が問題点として指摘されるであろう。

第一は,中小零細企業の賃金の改善,大企業との賃金格差の縮小が若年層にいちじるしく中,高年令層ではあまり大きくなかつたことの影響である。わが国においては,企業規模別の賃金格差は若年層においてはあまり大きくないが年令が高まるほど拡大する傾向がある。中小企業における賃金の改善が若年層に相対的に強かつたことは,中小企業の労働者のなかで年令が高く,家計の中心となる層ほど賃金が大企業にくらべて相対的に低く,その生活の安定度が少ないという従来からの事情がなお大きく変化していないことをあらわしている。しかも,戦後における産業の近代化,前近代的就業分野の相対的縮小の進行は戦前のように労働者が一定の年令に達した際に小工場や商店の自営業主に転化する可能性を弱めている。前述したようなわが国における大企業の封鎖的な雇用制度を考慮すると,高年令の中小企業労働者が大企業に転職する可能性はほとんど考えられず,中小企業労働者は,一生を中小企業の職場にすごさなければならない可能性の方が強くなっているといえよう。したがって中小企業労働者の賃金がこの数力年の間にある程度改善されたとはいってもそれが中,高年令層労働者の賃金の相対的低位性をあまり変えなかつたとすれば,問題は今後引き延ばされたにすぎないともみられる。景気後退による大企業の労働需要の減退を反映して三二年度(三三年三月卒業)の新規学卒の就職先が中学卒業者を中心として前年度よりも中小企業にその比重をうつしたことは前述したが,これはその意味では重要な影響を将来に残したといえよう。大企業においては生涯雇用的な雇用制度並びに賃金体系を前提として,初任給が相対的に低くおさえられている傾向があるが,個々の労働者の長期的な生活条件としては,将来における賃金の上昇,生活の向上の見通しが与えられている。しかし,中小企業の場合には,好況の過程を通じて設備や経営の近代化がある程度達成さ

れ労務管理も漸次近代化されたとはいつでも、それが大企業のような安定した職場に変わったとは必ずしもいえない面が強い。

第二としては以上の点とも関連して全体としての産業の近代化の進行および賃金、所得の上昇のなかで、とり残される層の問題があげられる。中小企業、零細企業、自営業等を含めて、全体として産業が近代化し、より大規模化する傾向がこの数力年間にみられることは前述した規模別従業者構成の変化という面からもうかがえるが、これは別の面からいえばこのような近代化に適応できない層が一方では増加する可能性があることになる。近年、学卒労働力に対する需要が急速に高まり、労働市場における学卒労働力の優位性が強化される傾向にあるが、これは新しい生産技術、経営方法に対して適応性が強い新鮮な労働力が産業の近代化にともなってより広く需要されていることを物語っている。しかしこれは、他方では新しい技術、近代化された経営方法に適応性をもたない労働者層または自営業主層にはより不利な影響を与えることになる。すでに述べたような大企業における封鎖的雇用制度、その中小企業への漸次的浸透という面を考慮すると、零細自営業主、家族従業者等のなかで、転職を希望したり、追加就業を希望したりする層、また中小企業労働者のなかの老令層等は、労働条件の良好な職場に就職したり、それを確保することがますます困難になることになろう。三二年から三三年にかけての景気後退時においては、労働者数が多く、賃金、労働条件が低い中小企業にあまり強い影響がなく、過去の好況下にみられた改善の傾向が持続されたため、不完全就業は必ずしも増加を示さなかつた。しかし、今後の景気動向のいかんによっては不完全就業の増大する条件は完全に解消されつくしているとはいえないであろう。

三三年三月の労働力調査臨時調査によって仕事が主な就業者のなかで、転職や追加就業を希望し、しかも求職活動をおこなっているもののみをとり出しても約一四〇万にのぼり、それに本業を希望し求職活動をおこなっている新就職希望者一〇九万を加えると意識面からみた就業の緊急性の高いものは、合計二四九万に達している。ここ当分は増大する新規労働力に正常な安定した就業を与えるとともに、このような層の就業条件を改善したり、就業の安定性を確保する問題はなお今後の問題として残されているといえよう。

第一部 総論

三 三三年労働経済の特徴—景気変動と労働経済—

(三) 内部にある問題点

(3) 景気上昇と労働経済

以上のべたように、三二年から三三年にかけての景気後退は、労働経済に対する直接的な影響としてはそれほど深刻な段階にまでいたらず、三一年、三二年の好況にひきつづいて改善がおこなわれたとみられる面もかなりあった。雇用者が景気の後退下にあっても好況期にひきつづいて中小企業を中心としてかなり増加し、賃金も中小企業の若年令層を中心として順調に上昇し、それにともなって景気後退下にあっても不完全就業者が必ずしも増加しなかつた等の点がそれである。三三年秋ごろから景気は本格的な回復、上昇の段階に入り三四年に入ってもその傾向を持続している。景気後退の影響がそれほど深刻でなく、景気がふたたび上昇しはじめたことによって、労働経済についても最近数年の間に見られた改善傾向が持続されるとも考えられる。しかし、景気後退の労働経済への影響を緩和した諸要因は景気上昇過程においては、逆に労働経済の改善の度合を弱めたり、歪めたりする作用を及ぼす可能性がある。これは低賃金雇用の増大としてあらわれた景気後退の労働経済への影響が景気上昇後も問題点として残る可能性があることを意味している。そこで最後に今後の見通しをも含めて、景気上昇後の労働経済の問題点について考察してみよう。

まずわが国においては景気の上昇がただちに労働経済の本格的改善となってあらわれ難いという問題があげられる。三二年から三三年にかけての景気後退期において、企業の内部蓄積の吐き出し、残業の規制、臨時的労働者の縮減が労働経済への景気後退の波及を緩和したクッションになつたことは前述したが、これは景気上昇期においては逆の作用を及ぼすことになるからである。

所定外労働時間は、生産の低下が停止した三三年五月ごろを底として次第に増加しはじめているが、過去の最長時であった三二年五月ごろに比較すると最近においてもなお短い段階にある。また景気の後退過程で急減した臨時日雇労働者も、三三年年末になつてようやく停滞から増加へのきざしをみせ始めたにすぎない(第一一図参照)。

第11図 生産、臨時日雇延人員、所定外労働時間の推移

第11図 生産、臨時日雇延人員、所定外労働時間の推移

(製造業、季節変動調整済) (30年=100)



資料出所 通産省作成生産指数(30年=100) および労働省「毎月勤労統計」

企業経営も本年に入ってようやく収益の増加があらわれ始めた段階にあるといわれ、操業度も最近になってようやく適正水準に達した段階にある。このような状況とすでにのべたようなわが国における大企業を中心とする常用雇用の非弾力性、人件費の固定費的性格を考慮すると、景気の上昇がただちに大企業の常用雇用の大幅な増加をもたらすとは考えられない。したがって、景気後退下にみられた中小企業部門が雇用増加の中心となり、相対的に低賃金の雇用が増加する傾向は景気上昇開始後もやや弱められはするがある程度はつづくものと考えなければならないであろう。

さらにやや長期的な問題としては、技術革新、企業の合理化の影響が景気上昇過程で作用することが考えられる。製造業の生産性指数の動きをみると、三二年から三三年にかけて生産性指数が低下をみせているが、これは生産の減退、操業度の低下にともなう雇用人員の一時的相対的過剰化の現象を反映したものと考えられる。もつとも雇用の過剰化といつても、それは必ずしも恒久的な過剰現象が発生したことを意味しない。それは操業度の低下によって一時的に発生した現象で、現存の機械、設備の能力に対しては過剰であることにならないし、前述したわが国の雇用制度ないし労働市場の特色から考えても将来にそなえて必要労働力を保存しておくことは長期的には企業にとって必要な措置であると思われるからである。

このように三三年における労働生産性の低下は、必ずしも雇用の恒久的過剰化を意味してはいないが、しかし、景気の回復過程の問題を考えると、それはかなり重要な問題を含んでいる。操業度の低下による一時的な労働生産性の低下の要因を除くために、稼働率で労働生産性を修正し一人当り生産能力指数の動向を推定してみると、三三年においても、三一年、三二年にひきつづいてほぼ一貫して上昇をみせている(第二三表参照)。これは、操業度の低下にともなう表面的には労働生産性が低下した現象はみえはしたが、操業度低下の要因をある程度のぞいた潜在的な労働生産性は三三年にもやはり向上の傾向をみせていたことを物語っていると考えられる。労働生産性調査によって単位能力当りないし単位設備当り配置人員の動向をみても、三二年までは一貫した向上傾向がみられ、三三年において基幹産業における設備投資が比較的堅調であったことからみても、三三年にこのような合理化傾向が鈍化したとは考えられない。生産が回復し、上昇する段階では、生産の低下、操短によってその効果を十分発揮できなかつた設備の合理化、近代化の成果が次第にあらわれてくると思われる。これはつまり生産性向上の雇用節約的な効果が時期的な遅れをもつて表面化してくることを意味している。このような効果は主として大企業において強いと思われるが、中小企業のなかの優良企業においてもある程度の設備の改善が進んでいると思われ、いわばより近代化され、合理化された企業ほどそのような雇用節約的な効果が強くなる可能性がある。

生産性向上の雇用に対する影響としては雇用節約的な技術効果と生産性の向上過程における賃金の上昇および設備投資の増加による波及的な所得効果の両面が考えられるが、景気後退直後の上昇過程では雇用節約効果が所得効果を相殺する程度が大きくなる可能性が強い。これは設備の近代化の程度が高く、したがって賃金その他の労働条件が比較的良好である企業ほど、雇用増加の程度が弱められることを意味しているといえよう。

三四年一月の失業保険被保険者数を規模別に前年と比着しても、五〇〇人以上の大企業では減少の傾向は

停止したが、なお労働者数は増加するところまでいつておらず、また中小規模の企業でも、景気の回復にもかかわらず、雇用の増加率が従来以上に高まる傾向はあまりみられない。

第23表 製造業労働生産性指数の推移

第23表 製造業労働生産性指数の推移

年	生産性(A)	稼働率(B)	A/B
30年平均	100.0	100.0	100.0
31年平均	112.8	106.7	105.7
32年平均	119.3	107.2	111.3
33年平均	117.9	94.1	125.3

資料出所 生産性は労働省算定
稼働率は通産省作成

第24表 規模別の常用労働者増減率

第24表 規模別の常用労働者の増減率（製造業）
（33年/29年）（%）

年令階級	計	増減率		
		1,000人以上	100~999人	10~99人
総数	39.4	14.0	45.8	61.2
(内) 18才未満	66.5	23.7	71.1	88.0
18~20才未満	23.6	△11.6	36.6	45.3

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年
「賃金構造基本調査」33年

- (注) 1) 調査の性格上全体の実勢を正確に反映したものではない。
2) △は減少

以上のように景気上昇の労働経済に対する波及の遅れ、潜在的労働生産性向上の雇用節約的效果を考慮すると、大企業が雇用の本格的増加に入るまでにはかなりの期間が必要であると思われる。二九年の個人別賃金調査と三三年の賃金構造基本調査によって年令別労働者数を比較しても、中小企業では若年令者の大幅な増加がみられるのに対して、一、〇〇〇人以上の大企業では、その増加の割合は相対的に少ない(第二四表参照)。この期間は三一年、三二年の異常な経済成長の雇用効果が発揮された時期であるが、三四年についてはそれほど高率の経済成長は望まれないと思われ、そのため生産性向上の雇用節約的效果が作用する程度が大きくなる可能性がある。したがって景気後退下にみられたような零細、中小企業への新規学卒の就職の増加、それらの部門における雇用の増大、相対的に低賃金、低労働条件下にある労働者が雇用増加の中心となる状態は今後も弱められた形でつづく可能性があると考えられる。好況過程において中小零細企業の賃金その他の労働条件にある程度の改善がみられたことは前述したとおりであるが、このような改善をいつそうおしすすめてゆくことが、今後も重要であるといえよう。

第一部 総論

四 むすび

今後のわが国の労働経済にはなお多くの問題点が残されているが、とりわけ1)当分に増加をつづける新規労働力に正常な雇用機会を確保すること、2)それと同時に不完全就業の改善をはかつてゆくことの二点が重要なものとして指摘されるであろう。人口問題研究所の推計によると、昭和三五年～四〇年の間の生産年齢人口の増加は、終戦直後における出生率の異常な上昇の影響があらわれて年平均にして一五〇万と戦後としては最高の水準に達することになるといわれている。

もつとも、このような生産年齢人口の増加もすべてが労働力化するとはいえないが、労働力率の大幅な低下があらわれないかぎり、年年増加する新規労働力の圧力がこゝ数年はいつそう大きくなることは否定できないであろう。また不完全就業の問題についても、この数年間に中小零細企業の近代化がある程度進行し、それにもなって若年労働者を中心として賃金の改善が進んだことを主因としてやや好転の傾向にはあるが、それがなおわが国労働経済の構造的問題点である事実には変りがない。

三一年、三二年にみられたような経済の急速な成長、拡大が再現されれば、以上の労働経済の課題もある程度改善の方向に進むとは思われるが、過去の経験にみられるように経済の過熱状態の継続は、国際収支の悪化を通じて、経済の反動をもたらす可能性がある。また、国際市場における競争力の強化という面から考えると今後企業の合理化、近代化はいつそうおし進められねばならないと考えられる。

これらの点を考慮すると、わが国労働経済の以上の二つの問題が早急には完全に解決されるとは考えられないが、三三年労働経済の特徴について分析した結果から見ると、当面なお考慮すべきものとしてつぎの点が指摘されるであろう。

第一は中小企業の近代化、労働条件の改善の問題である。好況の過程であらわれはじめた中小企業労働者の賃金の改善傾向は、景気後退の際にも維持されたと考えられるが、このような傾向をいつそうおし進めることは「窮極的には不完全就業の解消につながることになる。このためには企業自体の努力とそのための労使の積極的な協力が必要であることはいうまでもないが、従来から押し進められてきた中小企業に対する各種の施策がいつそう強化され、拡充されることも必要であろう。最低賃金法や中小企業退職金共済法等の中小企業労働者の労働条件の改善のための諸措置も今後いつそう拡充されなければならないと思われる。またこれに関連して、産業の近代化、生活水準の上昇の過程でそれに適応できず、脱落、転落する労働者層に対しては、社会保障的施策がさらに強化されなければならないであろう。

第二としては、以上とも関連して、経済変動の労働経済への影響を最小限にとどめる問題がある。景気後退時に労働経済が深刻な悪化を示さなかつた諸要因についてはすでにのべたとおりであるが、なかでも消費需要の堅調が労働者数の比重の高い消費関係産業を中心とする中小零細企業への景気後退の波及を防いだ点は重要な問題であると思われる。わが国全体の消費購買力という面では、勤労者はその一部をしめるにすぎないが、戦後における雇用者の急速な増加、国民所得中にしめる勤労所得の割合の上昇を考慮すると、消費需要の動向に勤労者の消費が寄与する程度は次第に高まりつつあるといえよう。

もちろん消費需要の増加といつても、投資とか輸出とかの他の経済要素とのバランスを無視することはできず、また賃金についても、今後における技術革新、企業の自己資本の充実との関連においてその引上げが検討されねばならないことはいうまでもない。しかし、そのような限界を十分考慮したうえで、賃金の漸進的引上げ、消費需要の堅実な拡大が経済変動の幅を小さくし、労働経済の近代化傾向をおし進める上において重要な要素であることを再認識する必要があるといえよう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare